

①北海道滝川市

母子保健を基盤に、 子育て部門との連携強化 による切れ目ない子育て 支援体制を目指す

設置時期：平成30年10月
 設置場所：滝川市保健センターの1カ所
 (子育て部門が同施設内に移転)
 利用者支援事業：母子保健型と基本型
 を一体的に実施



滝川市

地域の概要

- 総人口 40,294人 (平成31年1月末現在)
- 世帯数 21,461世帯 (平成31年1月末現在)
- 高齢化率 33.6% (平成30年1月1日現在)
- 出生数 239人 (平成29年)
- 合計特殊出生率 1.43 (平成20年~平成24年)

概況

- 設置開始時期 平成30年10月1日
- 設置名称 滝川市子育て世代包括支援センター
- 設置場所 滝川市明神町1丁目5番32号 (保健センター内)
- 実施体制
 - ・事業形態 直営
 - ・担当者 保健福祉部子育て応援課
保健福祉部健康づくり課予防推進係母子保健担当
 - ・人数 保育士(専任)1名、保健師(専任)1名、
母子保健担当3名、助産師1名
- 組織改編 無
- 産前・産後サポート事業実施 無
- 産後ケア事業実施 無



【面積】115.90km²

【地勢】北海道のほぼ

中央部、石狩川と空知川に挟まれた平野部に広がり、土地はおおむね平坦で、ゆるやかな丘陵地帯となっている。

気候は、夏と冬の気温の差が激しい内陸性気候で、年平均気温は7度前後。雪は11月下旬から降り始め、4月上旬まで続く。

滝川市

取り組みの経過

- 健康づくり課と子育て応援課の協働 <H29年11月事業開始準備ワーキング開始>
- 組織改編 <H30年度準備室兼務発令>
- 予算確保 <H30年度補正予算確保>
- 人員確保～子育て支援・母子保健各コーディネーター増員
- 設備改修～子育て・妊婦専用相談室「たきかわっこルーム」設置
- 子育て世代包括支援センター事業開始 <H30年10月1日から>

(平成30年度実施状況) 取り組み内容

- 気軽に立ち寄ることができ、相談できる場を提供
 - ・個々の母子に対するきめ細やかな相談を行うため、保健センター内に専用相談室「たきかわっこルーム」を設置。

たきかわっこちゃん



- 一人ひとりに丁寧に関わり、出会いを大切に寄り添ったサポート
 - ・妊娠期に全員に2回面接（母子健康手帳交付時と妊娠24～28週頃）を実施し、不安や疑問、悩みを見逃さないよう、丁寧な対応に配慮している。
 - ・支援が必要な妊婦には、電話、訪問等でより細やかな支援を継続的に実施。
- 切れ目ない子育て支援の充実のための健康づくり課母子保健担当と子育て応援課の協働
 - ・従来事業の評価、新規事業計画のための事業企画評価ワーキング 月1回開催
 - ・妊産婦の必要な支援検討や情報交換のためのコーディネーター連携会議 月1回開催
 - ・健康づくり課母子保健担当による妊婦ケース検討会議 月1回実施
- 従来の子育て支援事業案内冊子を見直し、新たに「子育てガイド」を編集

滝川市

工夫点

- 母子健康手帳交付時マニュアルの見直し
- 母子保健部門と子育て部門共同による事業企画評価ワーキング、コーディネーター連携会議の定期開催
- 利用者目線に立った子育てガイドの再編集
- わかりやすいネーミング、ちらし、広報

課題

- 支援者の質の向上
 - ・コーディネーター、及びそれをサポートする健康づくり課母子保健担当保健師、子育て支援センター保育士の支援技術向上のための研修等が必要。
 - ・健康づくり課は世代交代が進み、母子保健の経験が浅い者が半数以上のため、計画的な人材育成が必要。
- 産後ケア
 - 未婚、家族関係等により、産後の育児協力がいないことによる育児不安等、支援の必要な産婦の増加がみられ、産後ケア等のきめ細やかな事業が望まれるが、財政事情、受け入れ施設やマンパワーの問題で実施が難しい状況である。
- 関係機関連携
 - 保育所、幼稚園、療育現場等との連携推進。
- 切れ目のない子育て支援のための事業評価
 - 利用者の満足度や相談件数等を評価し、PDCAサイクルによる事業展開を意識する。

取り組みの評価

(利用者からの評価含む)

1. コーディネーター相談実績 (H30年10月～H31年2月末現在)

- ①母子保健コーディネーター
 - ・妊婦面接数 計193名（妊娠届出時108名、妊娠中期85名）
 - ・支援プラン作成数 23名
 - ・母子保健関係来所相談 24名
- ②子育て支援コーディネーター（延人数）

	相談件数			相談対応（重複）			
	来所	電話	計	傾聴	情報提供	関係機関連絡	育児方法伝達
子育て関係の窓口	28	1	29	16	21	15	0
母子保健コーディネーターから紹介	22	0	22	10	8	5	0
児童福祉窓口から紹介	8	0	8	2	2	6	1
計	58	1	59	28	31	26	1

2. 利用者・担当職員の感想

- ・個室の専用相談室は好評。特に、子ども連れの相談者は子どもを遊ばせながらゆったり相談ができる。
- ・来所相談の勧奨に対する受け入れがよくなったと感じる。
- ・母子健康手帳交付に来所した方から、「保健師とコーディネーターの連携で丁寧に対応していただけてよかった」と感想をいただいた。
- ・乳幼児健診に子育てコーディネーターが参加し子育て支援事業へ勧誘することで、子育て支援センター事業への参加者が増えた。
- ・母子保健と子育て支援の連携がスムーズかつタイムリーになった。
- ・支援が必要な妊婦についても、ケース会議、コーディネーター連携会議で検討することで、産後まで支援が切れ目なくつながることを実感。

②山形県酒田市

妊娠期の全数面談と産後支援の充実



設置時期：平成29年4月
設置場所：酒田市民健康センター内の1か所
利用者支援事業：母子保健型を実施

酒田市

地域の概要

- 総人口 105,045人 (平成29年3月31日現在)
- 世帯数 41,943世帯 (平成29年3月31日現在)
- 高齢化率 34.0% (平成30年1月1日現在)
- 出生数 609人 (平成29年)
- 合計特殊出生率 1.42 (平成29年)

概況

- 設置時期 平成29年4月1日
- 設置名称 酒田市子育て世代包括支援センター “ぎゅっと”
- 設置場所 酒田市船場町二丁目1番30号 (酒田市民健康センター内)
- 実施体制
 - ・事業形態 直営
 - ・担当者 健康福祉部健康課母子保健担当
 - ・人数 保健師(現職)2名 助産師1名 看護師1名 計4名 全て専任
- 組織改編 無
- 産前・産後サポート事業実施 有
- 産後ケア事業実施 有



【面積】 602.97km²

【地勢】酒田市は最上川が日本海にそそぐ山形県北西部の湊町。北には鳥海山がそびえ、周囲には肥沃な庄内平野が広がっている。日本海の良好な漁場が近いことから、ズワイガニ、タラ、イカなど年を通じた海産物のほか、イチゴ、メロン、梨などの果物、高品質のコメや水源を活かした日本酒が特産品である。

酒田市

取り組みの経過

主な取り組み経過

- 市内産科医療機関へ事業説明、産後ケア事業委託内容検討＜H28年度 2施設、計3回＞
- 庁内関係部署ワーキング（母子保健、子育て、政策）→方向性、ビジョン＜H28年度 6回＞
- 妊娠出産包括支援事業ネットワーク会議（小児科医、産婦人科医、NPO、関係部署）＜H28年度 1回＞

項目		平成29年度実績		内容
各種相談	母子健康手帳交付時相談	手帳交付数	594件	個別面談による交付。ぎゅっとの紹介、今後も継続して相談出来る窓口としての周知。
	随時相談（母乳ミルク相談含む）	件数	※2,991件	来所・電話による総合相談窓口。必要に応じ適切な相談機関へつなぐこと、地区担当保健師と連携しながら切れ目ない支援が継続するよう心がけている。
	さかたすくすくベビーギフト	配付数	322人	妊娠後期にぎゅっとに来所し面談とギフト贈呈。産後協力、体調、保育園入園等確認しながら、産前産後の相談やサービス紹介を行う。
産前産後サポート	訪問型産前・産後サポート	訪問者数	28人	主に新生児訪問後に、地区担当保健師と連携し在宅看護職が家庭訪問を実施、育児相談支援を行う。
	母乳ミルク相談室（再掲）	相談件数	234件	ぎゅっとに来所し助産師の個別相談。セルフケア方法の助言を行う。月2回実施のほか随時相談対応。
	ぎゅっとリロン	参加者数	妊婦 28人 親子 116組	顔なじみのぎゅっととスタッフが子育て支援センターへ出張、支援センターデビューを応援。妊娠時からママ同士の交流や赤ちゃんとのふれあい、相談の機会。年9回実施。
	産後の骨盤ケア教室	参加者数	116人	産後の体の回復とリフレッシュと、ママ同士の交流を行っている。託児有り。月1回実施。
産後ケア（宿泊型） 事業委託先1件	利用者数	1組	委託先の病院に宿泊し、休養や育児のアドバイスが受けられる。最長4泊5日。	
妊産婦支援会議	開催数	32回	会議は妊婦・産婦隔週で実施。妊婦は母子健康手帳交付時の状況をふまえ、要支援妊婦について妊娠支援プラン作成、支援後に評価。産婦は新生児訪問後、児の状況も含め継続した産婦支援を行い、3か月児健診担当へつなぐ。	
妊娠出産包括支援事業ネットワーク会議	開催数	2回	小児科医・産婦人科医・NPO・庁内関係部署が出席し、本事業の方向性や役割、連携について意見交換。	

※相談件数について平成28年度は1,526件であり、ぎゅっと開設後は約2倍となっている。

酒田市

工夫点

- ポピュレーションアプローチの強化
 - ・いつでも誰でも立ち寄ることができる場
 - ・状況は常に変化、リスクの有無にとらわれず寄り添う支援
- ギフト贈呈時に妊娠後期面談
 - ・産前産後の相談やサービス紹介を行う
- 顔の見える関係づくり
 - ・専任スタッフ4名が対応
 - ・必要に応じ、地区担当保健師へつなぎ、切れ目ない支援を継続
- 分かりやすいネーミングと専用ルーム

「お母さんが子どもをぎゅっと抱きしめる」「地域全体で家族をぎゅっとサポート」という思いを込めた専用ルームは相談しやすさ、オープンな雰囲気を持ちつつもプライバシーへの配慮を工夫



課題

- 社会資源の不足
 - ・産前産後サポート産後ケア等事業委託が少ない
- 経済的困難を抱える方への支援
- 関係機関との連携、役割

取り組みの評価 (利用者からの評価含む)

アウトプット

相談時期と内容に変化

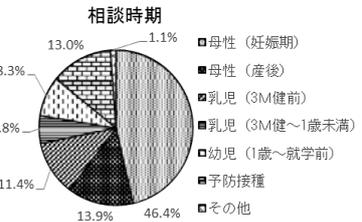
- ・相談件数の増加→ぎゅっと開設後は前年度の約2倍
- ・要支援妊婦の妊娠期支援対象者のうち、面談・訪問・電話による支援実施率が95.9%

アウトカム等

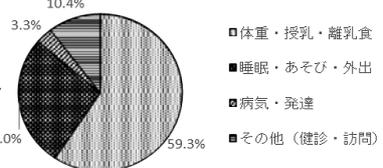
- ・妊娠期や産後直後から3か月児健診前までの支援が手厚くなり、お母さんの小さな不安や疑問が相談できています。

- ・妊娠期、産後、3か月児健診前の相談が増加し全体の7割。

- ・乳児（3か月児健診前）は体重、授乳、睡眠、あそび等、育児一般に関する内容が8割超となっている。



乳児相談内容（生後～3か月児健診前）



③山形県西村山郡朝日町

妊娠出産の切れ目ない支援をめざして

妊娠 おめでとうございます！

妊娠初期(～16週未満)
バスやお酒などの塩の量や
つわりが激つたり嘔吐が激つたり人によってさまざま。

Check
～23週まで妊婦健診は～3回程度に1回
妊婦健診受診時に名称を書き込んだか？

～こんな症状があれば受診を～
○妊娠出血がある ○下腹部痛がある
ほか、いつもと違うと感じたら受診を！

妊娠中期(16週～28週未満)
赤ちゃんの胎動を感じるようになります。
赤ちゃんの胎動を感じるようになります。
ぜひ家族全員で楽しみかけてください！

妊娠後期(28週～)
人によっては陣痛になったり、お産が入ることで
寝れやすかったり、無理のないペースで生活を。
出産、産後に必要なものは準備できているか？
産前産後は自分で決められています。必ず取得！

Check
24～35週の妊婦健診は？産前に1回
36週～の妊婦健診は？産前に1回

出産 おめでとうございます！

出産時は、身体が完全に動かないはず
赤ちゃんのお世話が楽々です。
産後も、産後のケアをスムーズに受けたいですね。
産後3ヶ月の生活しましょう。

～産後で必要な手続き～
★出生届
(産後8日以内にお産した産婦は
役場に行く前に事前に記入しましょう)
★子育て支援課電話★児童手帳 など
★子育てガイドブック★を活用しましょう。

※忘れず、マイナンバーカード
産後届から必須です！

平成30年度から助産師が母子保健コーディネーターとして役場に発任しています。
出産だけでなく妊娠・子育て、ほか自分の健康状態、家族のことなど
小さなことでも気になることがあればご相談ください！

ご自宅への訪問も可能です。
ぜひお気軽にご連絡ください。連絡先は裏面にあります。

子育て みれぬぞ楽しみましょう！

赤ちゃん訪問
赤ちゃんが生まれてから1か月以内に訪問させていただきます。母乳育児の悩みや乳児トラブルなどの
悩みもお気軽に、お母さんお疲れさまでないかな？赤ちゃんの
成長は驚いたかな？小さなことでも気になることがあ
ればなんでもお聞きください。

1か月健診後の訪問
1か月健診後、保健師がご自宅へ訪問させていただきます。1か月一緒に過ごしてみて、赤ちゃんの様子、お母さん
の健康状態、家族のことなど気になることをお話しください。
2か月健診から予約健診も受けます。
予約健診の受診もさせていただきます。

設置時期：平成27年4月
設置場所：朝日町役場健康福祉課保健医療係の1カ所
利用者支援事業：母子保健型又は市町村保健センターを中心に実施

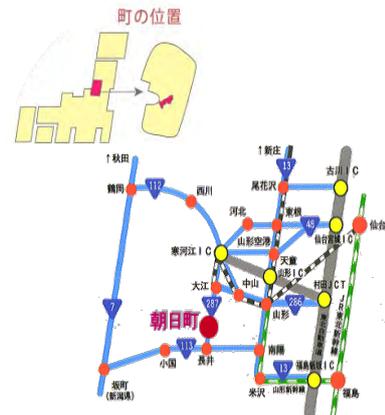
朝日町

地域の概要

- 総人口 7,020人 (平成30年4月1日現在)
- 世帯数 2,448世帯 (平成30年4月1日現在)
- 高齢化率 40.8% (平成30年1月1日現在)
- 出生数 34人 (平成29年)
- 合計特殊出生率 1.41 (平成28年)

概況

- 設置開始時期 平成27年4月1日
- 設置名称 子育て世代包括支援センター
- 設置場所 山形県西村山郡朝日町大字宮宿1115番地 (朝日町役場内)
- 実施体制
 - ・事業形態 直営
 - ・担当者 朝日町役場健康福祉課保健医療係
 - ・人数 保健師兼任3名
平成30年4月から嘱託助産師1名(専任増員)
- 組織改編 無
- 産前・産後サポート事業実施 有
- 産後ケア事業実施 無



【面積】 196.81km²

【地勢】 山形市の西方約23kmに位置し、山に囲まれ面積の多くが山地である。最上川が町の南から北へと縦貫流している。気候は内陸型で寒暖の差が大きく、最上川沿いの河岸段丘を利用し栽培されているりんごは、日本一の品質を誇っている(山形県市町村概要平成29年刊より抜粋)。

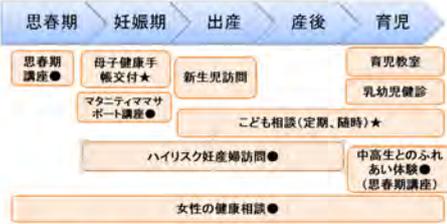
朝日町

の経過 の経過 の経過

- 実態調査 <H23年度さらさらあさひ健康プラン21アンケート実施>
H13年度さらさらあさひ健康プラン21アンケートに比べ、実態調査で育児に負担、不安を感じている母親の割合が増えたことが明らかとなった。
- 予算確保 <H27年度予算確保>
- 子育て世代包括支援センターの設置 <H27年4月から開始>

(平成29年度実施状況) の経過 の経過 の経過

全ての妊産婦が、安心して過ごせるように信頼関係・相談しやすい環境の構築各機関との連携を図る



- こども相談：毎月1回、保健師、助産師、看護師（スタッフ3名）による身体計測や発育・栄養相談を実施。
- 個別相談、ハイリスク妊産婦訪問の実施。

母乳育児や乳房トラブルについて、発達相談など専門性のある相談が多い。出生数が横ばいであるがハイリスク妊産婦が増加している。

- マタニティサポート講座：妊娠中期～後期の妊婦とその家族に対し、助産師・保健師が妊娠中の生活や産後の育児について学びの場を提供する。

妊婦を支える夫、家族の関係性を確認することで、今後の育児支援について明確化できる貴重な場となっている。

★利用者支援事業(母子保健型)
●妊娠・出産包括支援事業(産前・産後サポート事業)

朝日町

工夫点

- 母子健康手帳交付時に全員にアンケートを記入してもらい、それを踏まえ今後の支援方針について全ケースカンファレンス実施。
→共有することで全員で支援する意識を持つ。
- 専門的なニーズ、ハイリスク妊産婦には助産師と同行訪問実施。
→助産師、保健師のそれぞれの専門性を活かす。
- 一度の支援で終結して良いか健診、相談事業を通し判断している。

課題

- 今後も他職種で連携し、継続して母子や母子を取り巻く人々をサポートする必要がある。
- 核家族や複雑な家庭環境を持つ家庭など周りからサポートを受けることが出来ない世帯に対しどのように体制を築いていくか。
- 精神疾患などメンタルヘルスに不安があるケースを支えるために精神科医療機関との連携をどのように行っていくか。

取り組みの評価 (利用者からの評価含む)

アウトプット

- ・学級、相談、訪問等件数の推移
- ・母子台帳で訪問回数、相談内容の分析
- ・子育て支援センターの職員等の関連機関との事業まとめ
- ・特にハイリスク妊産婦の産科医療機関などと密な情報共有回数、内容
- ・利用者や関係機関からの意見

アウトカム等

- ニーズの明確化
- 気軽に相談できる関係を実感
- ★産後退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導、ケアは十分に受けることができた割合。
90.0% (H28年度) → **100.0% (H29年度)**
- ★この地域で今後も子育てをしていきたいと思う割合。
92.0% (H28年度) → **91.5% (H29年度)**

【助産師同行のハイリスク妊産婦支援件数】

	妊婦(訪問)	妊婦(来所)	妊婦(電話)	産婦(訪問)	産婦(来所)	産婦(電話)	合計
H27	0	1		3	0		4
H28	3	1		6	1		11
H29	1	0		13	0		14

H27～29年度の取り組みを振り返り新たな事業を開始
 ◆精神症状を持つ妊婦などのハイリスクの割合が増加していることからH30年度より助産師を専任で配置。
 ◆H30年度より祖父母学級を新事業として実施。

④山形県東置賜郡高島町

たかはた版ネウボラ

妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援



設置時期：平成28年4月

設置場所：高島町健康長寿課の1カ所

利用者支援事業：母子保健型又は市町村保健センターを中心に実施

高島町

地域の概要

- 総人口 23,464人 (平成31年1月1日現在)
- 世帯数 7,609世帯 (平成31年1月1日現在)
- 高齢化率 31.4% (平成30年1月1日現在)
- 出生数 149人 (平成29年)
- 合計特殊出生率 1.48 (平成28年)

概況

- 設置開始時期 平成28年4月1日
- 設置名称 高島町子育て世代包括支援センター
- 設置場所 東置賜郡高島町大字高島379-1 (健康管理施設げんき館内)
- 実施体制
 - ・事業形態 直営
 - ・担当者 健康長寿課健康増進係
 - ・人数 助産師(専任1名・兼任1名)保健師兼任5名
管理栄養士、保育士、事務職
- 組織改編 無
- 産前・産後サポート事業実施 有
- 産後ケア事業実施 無



【面積】 180.26km²

【地勢】山形県南部に位置しており宮城県と福島県に接している。新幹線も停車するため、東京までは2時間30分で到達する。

特産物は米、ぶどう、まつたけ、清酒、ワイン、農産加工品(ジャム等)

高島町

取り組みの経過

- 課内の多職種スタッフで検討開始 <H27年度話し合い開始>
- 予算確保 <H28年度予算確保>
- 人員確保、設備改修
- 子育て世代包括支援センターの設置 <H28年4月から開始>

(平成29年度実施状況) 取り組み内容

- プライバシーに配慮した、落ち着いて相談できる場所の確保



- 関係機関との連携



- 産前・産後サポート事業及び母子保健事業による切れ目ない支援

- ・子育てガイド：町内の子育て支援情報をまとめた冊子
- ・ママパパ学級：妊娠中及び産後の生活に関する講座、父子健康手帳の活用、沐浴練習
- ・孫育て教室：今と昔の育児の違い、祖父祖母手帳の活用
- ・産前電話訪問事業：妊娠35週間前後に電話で状況確認
- ・産後電話訪問事業：産後2週間以内に電話で状況確認
- ・マタニティ・離乳食クッキング：妊娠中の食事及び離乳食の調理実習
- ・すまいるサロン：妊婦及び産婦の交流
- ・産後ママのエクササイズ：産後の身体回復及びリフレッシュ講座
- ・のびのび計測デー：予約不要の個別相談
- ・ようこそ赤ちゃん応援メッセージギフト事業



高島町

工夫点

- 子育て支援のサービス内容や窓口を冊子にまとめ、配布
- 広報やホームページにてPR
- 事務室に隣接した相談部屋の確保
- 妊婦と産婦及び乳児との交流事業

課題

- 家族及び地域全体の認知度
妊産婦を一番身近で支える家族や地域において、存在や役割を知ってもらう必要がある
- 利用計画(セルフプラン)の実施
妊婦自身が自らの状況を整理しながら、必要なサービスを選択・利用できるような支援が必要がある
- ハイリスク妊産婦への子育て支援
- 個との個支援
担当保健師との信頼性を築き、妊娠期から子育て期までワンストップサービスの実現
- 事業評価に基づく効果的な支援の検討
事業内容の改善・見直し
- アウトカム評価
高島町子育て世代包括支援センター利用に関するアンケート調査
- 母子保健から家族支援へ
母子保健事業を通して、家族や地域の健康づくりに介入

取り組みの評価 (利用者からの評価含む)

ストラクチャー

- ・母子保健コーディネーターとして専任助産師1名、兼任助産師1名、兼任保健師5名が配置されており、妊産婦及び乳幼児の状況把握ができています
- ・子育て支援部署や医療機関等、関係機関との情報共有が可能
- ・相談部屋を確保し、相談しやすい環境を整備

プロセス

- ・母子健康手帳交付後、全妊婦に支援プランを策定
- ・妊産婦の状況、アセスメント、必要な支援を検討している

アウトプット

- ・電話・来館・訪問相談の増加
- ・事業参加人数の増加
- ・母子ケース検討会対象者の増加

アウトカム等

- <保護者からの声>
- Q1「利用したい事業」
- ・育児についての情報交換
- ・ストレス解消のためのお茶会
- ・同年齢の子どもの親同志の集まり
- ・どういう目的でセンターがあるかよくわからない
- Q2「当町の子育て支援についての要望」
- ・支援センターのカレンダーがネットで見たい
- ・冬の間や土日遊ぶ場が欲しい
- ・職員の方も丁寧に対応してくださりました
- ・産後ママのケア(歯科検診やメンタルケア)を強く思う

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
母子健康手帳交付数	142	129	154
支援プラン策定数	142	129	154
産前電話件数	22(28)	59(66)	93(111)
ママパパ学級参加人数	35	40	53
産後電話件数	163(210)	199(339)	136(283)
新生児訪問件数(延べ件数)	158(172)	146(158)	140(155)
産後ママのエクササイズ参加人数	26(27)	36(39)	19(40)
育児サロン参加人数	45(50)	32(46)	24(46)
マタニティ・離乳食クッキング参加人数	15 (マ4離11)	21 (マ4離17)	17 (マ4離13)

⑤福島県伊達市

妊娠届からネウボラ保健師による 切れ目のない寄り添った支援

設置時期：平成29年4月

設置場所：伊達市保原保健センター内の1カ所

利用者支援事業：母子保健型又は市町村保健センターを中心に実施

伊達市

地域の概要

- 総人口 61,008人 (平成30年10月現在)
- 世帯数 22,758世帯 (平成30年10月現在)
- 高齢化率 33.6% (平成30年1月1日現在)
- 出生数 307人 (平成29年)
- 合計特殊出生率 1.28 (平成23年)



概況

- 設置開始時期 平成29年4月1日
- 設置名称 伊達市子育て世代包括支援センター にここ
- 設置場所 伊達市保原町大泉字大地内100 (伊達市保原保健センター内)
- 実施体制
 - ・事業形態 直営
 - ・担当者 健康福祉部健康推進課ネウボラ推進室
 - ・人数 ネウボラ推進室 6名 (室長1 嘱託職員：助産師1 保健師1 嘱託相談員3) 健康推進課内にネウボラ保健師 13名 (併任辞令)
- 組織改編 有 健康推進課内にネウボラ推進室を新設。こども部の一部職員にネウボラ推進室併任辞令を発令
- 産前・産後サポート事業実施 有
- 産後ケア事業実施 有

【面積】 265.1km²

【地勢】伊達市は福島県の北部に位置し、県都福島市に隣接している。東に阿武隈山系、西に吾妻連峰、北方には宮城県境の山々が遠望できる福島盆地の中にあり、面積全体の65%は森林と農地で占めている。主な特産物は桃やさくらんぼ、いちご、あんば柿等の果物と伊達鶏、また、高度な技術に裏打ちされた高品質なニットがある。

伊達市

取り組みの経過

- 「伊達市子ども・子育て支援事業計画」で利用者支援事業が明記 < H27年3月策定 >
- 「だてな地域創生戦略」で伊達市版ネウボラが明記 < H28年1月策定 >
- こども部こども支援課と健康福祉部健康推進課で協議 < H28年4月協議開始 >
- 組織改編 < H29年度組織改編 >
- 予算確保 < H29年度予算確保 >
- 人員確保、施設・設備改修、要綱・条例の制定
- 子育て世代包括支援センターの設置 < H29年4月から開始 >

(平成29年度実施状況) 取り組み内容

- 基本的な考え方 柱1 寄り添う支援 柱2 保健と保育の一体化
- 柱1 寄り添う支援
 - ネウボラ保健師による切れ目のない寄り添った支援
 - ・妊娠届出から担当のネウボラ保健師が全員に面接し、その後も継続して支援する。
 - ・母親が気軽に相談できるようにネウボラ保健師は携帯電話をもち、担当する親子へ連絡先と顔写真が入った名刺を渡しアクセスしやすくする。
 - 電話相談における携帯電話の利用率 54.4%
 - 育児パッケージ贈呈による妊娠期からの支援
 - ・妊娠32週以降に担当のネウボラ保健師が育児パッケージを持って妊婦へ全数家庭訪問。
 - 産後の母親の心身のケアの強化
 - ・産後ケア事業（アウトリーチ型）実施。産後できるだけ早期から助産師が家庭訪問。
 - 利用者数 実120人 延225人
 - ・産前・産後サポート事業実施。利用者数 延498組
 - きめ細やかな相談機会の充実
 - ・様々な手段で様々な職種が親子に関わり、育児不安の解消につなげる。
- 柱2 保健と保育の一体化
 - 関係機関とのネットワークを構築
 - ・主管課は健康推進課であるがこども部の一部へネウボラ併任辞令を発令し、一体となって事業を展開する体制と定例会の開催。
 - 子どもの発達を促す取り組み
 - ・保健と保育の部署が一体となって子どもの発達の課題と解決策の協議を実施。

伊達市

工夫点

- 切れ目なく支援ができる事業の展開
 - ・妊娠期から関わり顔が見える関係をつくる。
 - ・担当のネウボラ保健師の配置。
 - ・次の支援につながりやすい事業の構築。
- 気軽に相談できる体制の構築
 - ・気軽に相談できる雰囲気の相談機会の充実。
- 育児の楽しさや喜びを感じられる事業の展開
- 市の子育て支援を母子保健と児童福祉が一体となって進めていく組織体制
 - ・併任辞令の発令
 - ・定例会の開催

課題

- 人材確保と支援者の質の向上
 - 子育てを取り巻く多様な課題に対応する専門職の確保と質の向上
- 関係機関連携
 - すべての子どもたちが健やかに成長していくために、親子を取り巻く関係機関（保健・医療・福祉・教育等）で情報を共有し、課題解決に向けて連携をして切れ目なく支援する体制づくりの構築。
- 育児力を促す支援の強化
 - 親の育児力（子育ての知識や技術の向上）を促す支援の強化と子育ては経済や環境、慣習等社会全体が大きくかかわっているため、直接子育てにかかる機関だけでなく、地域がネウボラの理念を理解し親子を支援する考え方の醸成。

取り組みの評価 (利用者からの評価含む)

アウトプット

- ・相談訪問件数の増加



アウトカム等

- ・妊婦訪問は育児パッケージの贈呈も行うため、受け入れが良く、手薄だった妊娠中の支援が強化された。
- ・妊娠期から関わることで産後早期の支援がスムーズに行われるようになり、母親から好評である。
- ・様々な事業が母親同士の情報交換や交流の場になり、また、親子が様々な子育て支援事業に参加するきっかけになっている。
- ・育児の負担感など自分の気持ちをスタッフに吐き出し、自分なりに気持ちの整理ができる母親が増えてきたと感じる。
- ・相談先が明確になり相談しやすくなったとの声がある。

⑥群馬県桐生市

子育て期の ワンストップサービス



設置時期：平成28年10月

設置場所：桐生市保健福祉会館の1か所

利用者支援事業：母子保健型と基本型をそれぞれ立ち上げ連携して実施

桐生市

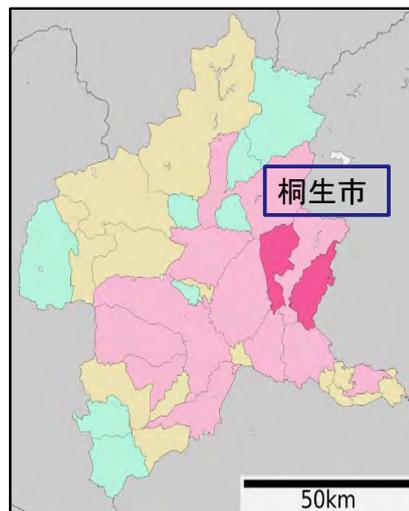
地域の概要

- 総人口 111,114人（平成31年4月末現在）
- 世帯数 49,809世帯（平成31年4月末現在）
- 高齢化率 34.5%（平成30年1月1日現在）
- 出生数 513人（平成29年）
- 合計特殊出生率 1.13（平成29年）

概況

- 設置開始時期 平成28年10月1日
- 設置名称 子育て世代包括支援センター
- 設置場所 桐生市末広町13番地4
（桐生市保健福祉会館）
- 実施体制
 - ・実施形態：直営
 - ・担当者：保健福祉部健康づくり課母子保健係
（基本型は同部子育て支援課）
 - ・人数：母子保健型：保健師11人
基本型：栄養士1人（係長） 保育士7人
- 産前・産後サポート事業 有
- 産後ケア事業実施 有

* 同じ建物の中に子ども家庭総合支援拠点を平成30年4月に設置



【面積】 274.45km²

【地勢】 群馬県の東部に位置し、東端は栃木県足利市と隣接している飛び地合併のため、桐生地区と新里、黒保根地区の間にみどり市が存在する。

桐生市

取り組みの経過

- 利用者支援事業基本型開始 < H26年9月～>
- 健康づくり課にて産後ケア事業開始へ向けて予算確保のため医師会と調整
または人員確保 < H27年度>
- 子育て世代包括支援センター、産後ケア事業開始 < H28年10月～>
- 産婦健康診査開始 < H29年6月～>

(平成29年度実施状況) 取り組み内容

- 健康な家庭から支援が必要な家庭まであらゆる家庭環境の親子の支援ができる。
 - ・同一館内に母子保健型、基本型、加えて子ども家庭総合支援拠点も配置されている
 - ・各部署が連携しながら家庭が置かれている状況に応じた支援を提供できる。
- 産前産後や子育て期の両親の心身を継続サポート。
 - ・妊娠届出時の保健師全数面接
 - ・要支援妊婦へのプラン作成
 - ・妊娠中の助産師訪問や地区担当保健師訪問両親学級
 - ・出産後の産婦健診、地区担当保健師全数訪問、母乳外来助成
 - ・産後ケア事業
 - ・子育て期の育児相談やNPプログラム、ペアレントプログラムなど

桐生市

工夫点

- あらゆる場面で地区担当保健師を紹介。
 - ・同じ相手に相談できると言う安心感
- 月に1回子育て世代包括支援センター連携会議で要フォローケースの情報共有
 - ・実務者レベルでケース対応を検討できるので様々な視点での支援を提供できる。
- 妊娠届出時、新生児訪問時にセルフプランを配布。
 - ・妊婦、産婦自信が利用できるサービスを把握できる。
- 要支援プランをコーディネーターと地区担当で共同作成
 - ・共同作成することで対象者の状態を共有でき今後の方向性を確認できる。
- 産婦健診と新生児(乳児)訪問でEPDSを実施し継続的に産婦のメンタルヘルスチェック。
 - ・産後2週間頃と1～2か月頃にEDPSを実施することで、早期支援を行える

課題

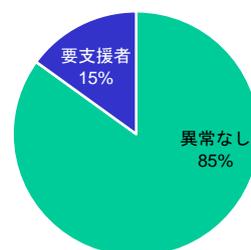
- 全数面接後のアセスメントの基準を設ける。
 - ・質問項目を点数化するなど誰が行っても偏りなく、要支援者が特定できる。
- 要支援プランを定期的に評価し、見直しを行う。
 - ・現状は妊娠期→新生児期の間でのみ見直しているが、その後の見直しも時期を決定し実施する。

取り組みの評価 (利用者からの評価含む)

アウトプット

- ・産婦健診受診者の15%に早期支援実施。
- ・連携会議を月1回継続実施し、ケースの情報共有。

平成29年度産婦健診受診者数と要支援者数



アウトカム等

- ・母親から地区担当指名で相談が入ることが増えた。
- ・基本型、母子保健型、虐待対応の担当同士、日頃から情報共有でき支援に統一性が出た。

⑦埼玉県秩父郡東秩父村

「子育て支援センター」と共に進める切れ目ない支援への取り組み



設置時期：平成27年4月
設置場所：東秩父村保健センターの1カ所
利用者支援事業：市町村保健センターを中心に実施

東秩父村

地域の概要

- 総人口 2,910人 (平成30年1月現在)
- 世帯数 1,085世帯 (平成30年1月現在)
- 高齢化率 39.5% (平成30年1月1日現)
- 出生数 7人 (平成29年)
- 合計特殊出生率 0.65 (平成30年)



概況

- 設置開始時期 平成27年4月1日
- 設置名称 東秩父村保健センター
- 設置場所 埼玉県秩父郡東秩父村坂本1284-1
- 実施体制
 - ・事業形態 直営
 - ・担当者及び人数 保健センター 保健師2名 (兼務)
子育て支援センター 保育士2名 (兼務)
- 組織改編 無 (組織再編の予定あり)
- 産前・産後サポート事業実施 有
- 産後ケア事業実施 無



【面積】 37.06km²

【地勢】東秩父村は埼玉県の北西部に位置し、四方を外秩父山地などの山々に囲まれた自然豊かな土地である。中心部に槻川が流れ、山間や川沿いに集落が点在している。平成26年東秩父村の1,300年にわたり受け継がれてきた手漉き和紙技術（細川紙）が、ユネスコ無形文化遺産に登録され、観光に力を入れている。

東秩父村

取り組みの経過

○保健センター内での協議、および子育て支援センターや子育て担当課との協議

- ・出生数が少なく、関係機関との連携体制ができていないので、必要に応じて妊娠期から早期の支援をしている。子育て世代包括支援センターとしての最低限の体制はすでにある。
 - ・できることはやっているつもりだが、社会資源が少なく、住民にとって本当に必要な支援ができていないかは疑問。
 - ・子供の人数や職員数も少ないので新しい取り組みは難しい。
- ⇒ 人口が少ないからできること、今やっていることを生かし充実させていく
現況の体制を変えずに子育て支援センターと協力して「子育て世代包括支援センター」としての役割を担う。

(平成29年度実施状況) 取り組み内容

○妊娠期

- ① 妊娠届出時保健師による面接 必要に応じアンケートの実施
同じ建物内にある子育て支援センターの見学 妊娠届等10件、見学者8件
- ② 教室参加案内
離乳食実習や歯科相談案内 乳幼児を持つ保護者と一緒の事業
- ③ ハイリスク家庭の個別支援 実人数1 支援計画作成※ 実人数1



○子育て期

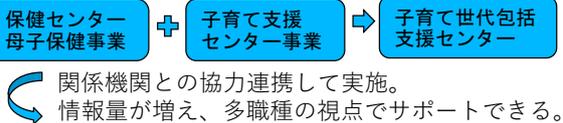
- ① 家庭訪問 未熟児・赤ちゃん訪問（乳児全戸訪問）、随時訪問 必要に応じEPDS実施
- ② 乳幼児健診（隔月）
3～4か月健診、**6～7か月健診**（H30年度開始）、9～10か月健診
1歳6か月健診、2歳6か月健診、3歳6か月健診
- ③ 乳幼児相談（隔月）栄養相談：離乳食・おやつ実習 3回 延人数31
歯科相談：ブラッシング指導 3回 延人数67
- ④ 相談事業 保護者からの相談の他、保育園、**小中学校の先生との情報交換等を定例化**
- ⑤ 子育て支援事業 あそびの教室 のびのび広場（季節の行事や食育）相談 育児支援
- ⑥ その他 **産後健診費用助成事業、** 予防接種助成事業、事例検討・支援計画作成※
新生児聴覚検査助成についてH31年度開始にむけ検討
※支援者の支援計画作成 母親とのプラン作成はH30年度より実施

子育て支援センターと保健センターで協力しながら妊娠期や子育て期を支援している。
妊娠届の時に対応した保健師がその後も継続して関わるようにしている。

東秩父村

工夫点

★関係機関との協力・連携



★人数が少ないからできることを活かす

- ・子育て支援センターで丁寧かつ継続的な育児支援や指導を実施。
- ・母親同士の交流の機会を増やす取り組み。
- ・柔軟な支援。

課題

- 社会資源が少ない
 - ・家事支援や送迎などを利用したくても社会資源がないために職員が対応することになり、事例によっては疲弊してしまう。
 - ・産後ケアについても必要性はあるが、村単独での実施は難しい。
- 支援者の質の向上と人材確保
- 妊娠・出産への相談支援の充実
 - ・妊娠期に利用できる事業を設けてはいるが、実際の利用は少ない。（H29年度 実人数0 H30年度 実人数3）

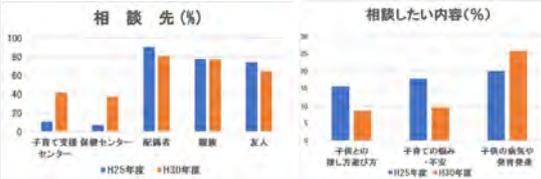
取り組みの評価 (利用者からの評価含む)

アウトプット

子育て支援センター利用者人数（年度）

	H26	H27	H28	H29	H30
延人数	352	291	1200	1794	1724

(H28年に保健センター敷地内に移設)



アウトカム等

- ・産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導ケアは十分に受けることができた産婦の割合 **100%**
 - ・この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合 **81.1%**
- H29年度健診時アンケートより



グラフはH30年度 子ども・子育て支援事業計画策定のための調査報告書より抜粋

⑧東京都東村山市

妊娠期から出産、子育て期までの 切れ目のない支援をめざす

設置時期：平成28年4月

設置場所：東村山市市役所いきいきプラザ3階
(保健センター併設)の1カ所

利用者支援事業：母子保健型と基本型をそれぞれ立ち上げ、連携して実施

東村山市

地域の概要

○ 総人口	151,018人	(平成31年1月現在)
○ 世帯数	72,222世帯	(平成31年1月現在)
○ 高齢化率	26.3 %	(平成30年1月現在)
○ 出生数	976人	(平成29年)
○ 合計特殊出生率	1.22	(平成30年)

概況

- 設置開始時期 平成28年4月1日
- 設置名称 ゆりかご・ひがしむらやま
- 設置場所 東村山市役所いきいきプラザ3階
(保健センター併設)
- 実施体制
 - ・事業形態 直営 及び一部委託
(訪問型産前・産後サポート事業等)
 - ・担当者 子ども家庭部子育て支援課母子保健係
 - ・人数 母子保健担当保健師7名、助産師2名
(うち平成28年4月から助産師1名・保健師1名(母子保健
コーディネーター。以下、「母子保健CN」とする)増員)
- 組織改編 有
(平成30年4月より利用者支援事業基本型担当係(地域支援係)
と同一課に)
- 産前・産後サポート事業実施 有
- 産後ケア事業実施 無



【面積】 17.14km²

【地勢】東村山市は、東京都の北西部に位置しており、北は埼玉県に隣接している。東京の副都心、新宿や池袋まで電車で30分の距離というアクセスに恵まれつつも、自然に囲まれた緑豊かな都市として、子育て世代も多く在住している。

平成23年7月をピークに人口減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいる。

東村山市

取り組みの経過

- 予算確保、人員確保、設備改修 <H28年度予算確保>
- 事業開始、子育て世代包括支援センターの設置 <H28年4月から開始>
- 産前・産後サポート事業の開始 <H29年度予算確保、H29年5月から開始>

(平成29年度実施状況) 取り組み内容

「ゆりかご・ひがしむらやま事業」(利用者支援事業母子保健型)

- 妊娠届出時における専門職(助産師・保健師)による全数面接
 - ・専門職との「妊婦面接」をすることで、お祝い品(おくるみ、よだれかけ、ハンカチの3点セット)を贈呈(①)。
 - ・妊娠から出産までの計画を書き込むことのできるガイド冊子を作成し、専門職とともに個別のプランを作成(②)。特に支援の必要な妊婦にはアセスメントシートを作成し、地区担当保健師及び関係機関と連携し支援。
 - ・授乳指導や育児相談等、個別のニーズに合った相談を受けることのできる、プライバシーの保たれた相談室の開設(③)。
 - ・土曜日の面接日(月1回)を設定。
- 妊産婦相談電話の開設
 - ・母子保健CNへの直通電話を整備することで、妊娠中の不安や子育ての心配事などの相談をしやすい環境を作る。
- 訪問型産前・産後サポート事業「ゆりかご訪問」
 - ・母子保健CN等の専門職による検討会議により、支援の方向性を決定し、必要とされた妊産婦に対し、助産師による訪問(最大4回)を実施。
- 地域連携
 - ・利用者支援事業(基本型)及び地域子育て拠点事業やファミリーサポートセンター事業を担うNPO法人と定例会議を実施。またエリアネットワーク会議(※)や子育て広場会議に参加し、地域資源の開発、連携の促進を図っている。
 - (※)市内を5つの「子育てエリア」分け、各エリアの関係者が情報共有や意見交換を行う会議
- その他
 - ・集団相談型産前・産後サポート事業「ゆりかご多胎児の会」 ・地域への出張相談会
 - 「ゆりかごキャラバン」 ・母乳相談(個別型・集団型) ・エンジョイ孫育て講座



東村山市

工夫点

- 親しみやすいキャラクターを用いた広報
 - ・「ゆりかごひがしむらやま」のブランドメッセージである、キャラクターを活用し、市民にとって直感的にわかりやすい広報を実施。
- 対応職員名(職種)の表示
 - ・母子健康手帳交付(妊婦面接)時に、担当者名を表示する等、顔の見える関係で次の相談につなげやすい環境作り(専門職による面接であることの広報)。



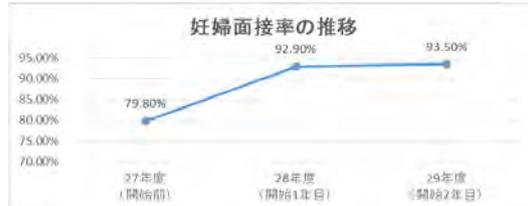
課題

- プライバシーの確保された相談場所の拡充
 - 相談や母子健康手帳の交付に使用するための、プライバシーの確保できる個室等スペースの拡充。(現在、相談用の1室のみとなっており、母子健康手帳の交付は簡易な仕切りのある窓口にて実施)。
- 子育て世代包括支援センターの名称の打ち出し方
 - 機能として「子育て世代包括支援センター」を有するものの、他の機関と「センター」名称の重複等、市民にとってわかりやすい名称を打ち出すことが難しい。
- 産前・産後サポート事業後のフォロー体制の構築
 - 中程度リスクを持つ妊産婦へのフォローとして、産前・産後サポート事業を利用した後のフォロー体制の充実が十分にできていない。
- 望まない妊娠・思いがけない妊娠で悩まれている方への専用窓口の設置(H30年4月相談電話、メール窓口開設「妊娠SOSひがしむらやま」)

取り組みの評価(利用者からの評価含む)

アウトプット

- ・妊婦面接率の向上
79.8%(27年度) → 92.9%(28年度) → 93.5%(29年度) → 妊婦面接率が大幅に向上した。



- ・訪問型産前・産後サポート事業「ゆりかご訪問」89件(29年度) → 233件(30年度見込み)
 - 事例の蓄積が行われ、効果的な事業運営が行えるようになった結果、これまで支援が行き届かなかった妊産婦まで訪問が出来るようになり、事業件数が増加した。
 - ・助産師による複数回の訪問により支援を充実させ、必要に応じた支援提供が可能となることで、産後うつや孤立化等の様々なリスクを軽減

アウトカム等

- ・面接率向上により、支援の必要な家庭の早期発見率も向上した。
- ・専門職との関係性の構築が以前より容易になった。
- ・手薄だった妊娠期から産じょく期の支援が充実した。

⑨神奈川県平塚市

平塚市子育て世代包括支援センター 「ネウボラルームはぐくみ」の取組み ～現状と課題～

設置時期：平成29年4月

設置場所：平塚市保健センターの1カ所

利用者支援事業：母子保健型又は市町村保健センターを中心に実施

平塚市

地域の概要

- 総人口 258,439人 (神奈川県衛生動向 平成29年10月1日現在)
- 世帯数 109,938世帯 (神奈川県衛生動向 平成29年10月1日現在)
- 高齢化率 27.1% (平成30年1月1日現在)
- 出生数 1,692人 (平成29年)
- 合計特殊出生率 1.27 (神奈川県衛生統計年報 平成29年)



概況

- 設置開始時期 平成29年4月3日
- 設置名称 平塚市子育て世代包括支援センター
ひらつかネウボラルームはぐくみ
- 設置場所 平塚市東豊田448番地の3
(平塚市保健センター内)
- 実施体制
 - ・事業形態 直営
 - ・担当者 健康・こども部健康課健康づくり担当
 - ・人数(専任6名) 保健師2名 助産師1名 事務員2名
保育士1名(こども家庭課)
- 組織改編 無
- 産前・産後サポート事業実施 無
- 産後ケア事業実施 有

【面積】 67.83km²

【地勢】東京から電車で約1時間。神奈川県ほぼ中央に位置し、相模湾に面して広がる海辺の市である。「湘南で子育てするなら平塚市」を掲げ魅力のあるまちづくりに取り組んでおり、4歳未満の転入者が増加している。

サッカーリーグ「湘南ベルマーレ」のホームスタジアムがあり、「湘南ひらつか七夕まつり」でも有名。

平塚市

取り組みの経過

- H28年 4月 庁内の関係部課による「子ども子育て推進会議」を設置
子育て支援の強化充実に向けた政策フレームを策定
- H28年 8月 子育て世代包括支援センターの設置を決める
- H28年12月 議会で328万円の補正予算を計上（国・県・市でそれぞれ1/3）
- H29年 4月 開設・運用開始

（平成29年度実施状況） 取り組み内容

○母子健康手帳の発行場所の一本化

従来母子健康手帳は、市内各地の市民窓口センター等17か所において事務職が交付していたが、H29年度からは「はぐくみ」に一本化し、情報の一元化を図った。

○すべての妊婦と個別面接

一人当たり30分程度の時間をかけ、妊娠中の過ごし方や出産の準備、心構え等、一人ひとりに寄り添った面接を行い、必要に応じ継続的にサポートした。
妊娠初期から専門職に相談できることで、不安を解消し、気軽に相談できる場が明確化した。

来場者数	3,123人
母子健康手帳発行数	1,726人
フォロー者	147人

○積極的な父親指導

父親が同行した場合は、「妊婦体験」などを通じて母親への思いやりの醸成を促進した。

○ネットワーク体制の構築

専門職員（保健師・助産師・保育士）が常駐し、庁内関係課や関係機関への情報提供、連絡・調整を行いながら妊産婦を支援した。



平塚市

工夫点

○ケアプランシート

2枚複写で、1枚は〈本人用〉として妊婦に渡し、もう1枚は〈市役所控〉として、子どもの個人カードに添付し、小学入学まで保管。

○見て・触れて・感じる媒体の活用

面談の際は媒体（胎児モデル、フードモデル、妊婦体験）を利用し、分かり易い指導に心掛けている



課題

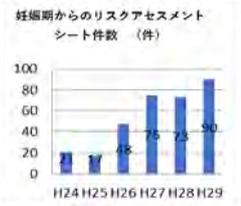
- 孤立しやすい産婦に対する支援
- 産後うつに対する支援
- 母を支援するための社会資源の整備（家事支援サービス、宿泊サービス）
- フォロー体制の充実
- 地域の子育て支援機関等との連携強化
- 仕事を持つ妊婦への支援

取り組みの評価 （利用者からの評価含む）

・妊娠初期からの支援により、健やかな妊娠と出産ができるようになった。

・ハイリスク妊婦を妊娠初期から支援することで、問題の重症化・顕在化を予防できるようになった。

・定期的に関係機関と連絡会議を開催することで、妊産婦を取り巻く課題の有り図り、各自の体制を見直すきっかけとなった。



○以下のようにH30年度の新たな取り組みにつながった - 産後デイサービス（H30年4月から開始 年22回）

対象は孤立しがちな産後4か月以内の初産婦。聞き取り・産褥体操・赤ちゃんとのふれあい遊び・管理栄養士の作った昼食を通じて交流をはかり、不安の解消や仲間づくり、専門職とのつながりを醸成している。



産後メンタル相談（H30年4月から開始 年12回）

精神科医療機関未受診のメンタルヘルス不調の妊産婦に対して、臨床心理士による相談の場を提供。問題が深刻化する前に、専門家の見立てを踏まえて地区担当保健師が継続的に関わっている。

ひらつかはぐくみ葉酸プロジェクト（H30年10月から開始）

健やかな妊娠・出産・育児のための適切な食生活の指導の一環として、妊娠前からの葉酸サプリメントの摂取や葉酸が豊富な地場産品（いちご、葉物野菜）の摂取を推進している。

平塚市妊産・出産支援連携会議開催（H30年3月から開始）

産科クリニック3院の助産師長、市民病院産科・小児科・精神科看護師長、平塚保健福祉事務所、平塚児童相談所が参加。

⑩富山県富山市

妊娠期からの切れ目ない 子育て支援体制の構築に向けて

設置時期：平成27年10月

設置場所：保健福祉センター7カ所の7か所

利用者支援事業：母子保健型を中心に実施

富山市

地域の概要

○総人口	417,017人	(平成31年1月現在)
○世帯数	78,510世帯	(平成31年1月現在)
○高齢化率	28.8%	(平成31年1月1日現在)
○出生数	3,082人	(平成29年)
○合計特殊出生率	1.54	(平成29年)

概況

- 設置開始時期 平成27年10月
- 設置名称 富山市子育て世代包括支援センター
- 設置場所 保健福祉センター7か所
- 実施体制
 - ・事業形態 直営
 - ・担当者 保健福祉センター
 - ・人数 保健福祉センター保健師(兼任)56名
平成29年4月から看護師4名(専任)増員
平成30年4月から看護師5名(専任)増員
- 産前・産後サポート事業実施 有
- 産後ケア事業実施 有



【面積】1241.77 k m²
(富山県全体の約3割)

【地勢】海拔0mの富山湾から標高2,986mの水晶岳までの多様な地形。富山県のほぼ中央から南東部分までを占め、北には豊富な魚介類を育む富山湾、東には雄大な立山連邦、西には丘陵・山村地帯が連なり、南は豊かな田園風景や森林が広がっている。

富山市

取り組みの経過

妊娠期からの切れ目ない支援体制を構築するため、平成27年度に切れ目ない子育て支援体制調査事業を開始し、平成28年度以降、体制の強化を図ってきた。平成29年4月に全国初の市直営の産後ケア応援室を開設した。その他、母子健康手帳交付時に市独自のママ手帳を配付。ママ手帳には、担当保健師の氏名や連絡先、ケアプラン、産婦健康診査や授乳状況等が記録でき、母親と行政の保健師、産後ケア応援室、医療機関等と情報共有して支援するツールとなっている。また、ベビーボックスプレゼント事業を開始し、プレゼントを渡す際に産後の母親と面談することで産後うつ等の予防を図っている。今後は、産前産後の24時間相談電話の開設や関係機関との育児サポートネットワークの構築、子ども家庭総合支援拠点の設置も予定しており、安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりの推進に向けて更に強化していく予定である。

(平成29年度実施状況) 取り組み内容

- 1 医療・保健・福祉・教育等関係機関の顔の見える関係づくり**
 - ・医療機関との連携会議（産婦人科医、小児科医、精神科医、助産師等と保健分野との検討会）
- 2 妊娠前・妊娠早期・産後の支援の強化**
 - ・子どもを生み育てやすい企業の育成事業
 - ・妊娠・出産を考えるフォーラム
 - ・子育て世代包括支援センターの機能強化（専任職員の配置）
 - ・母子健康手帳交付時からの支援（ママ手帳の配付）
 - ・産婦健康診査の開始
 - ・産前産後等養育支援訪問事業による支援（育児・家事援助）
 - ・ベビーボックスプレゼントによる支援
 - ・産後ケア応援室での支援
- 3 地域とのつながりを作り、安心して子育てできる環境づくり**
 - ・保健推進員による「仲間づくりの赤ちゃん教室」
 - ・まちぐるみ子育て応援事業（地域共生推進事業）
- 4 情報が多様化していることから、正しい情報を伝える仕組みづくり**
 - ・「育さばとやま」（母子健康手帳アプリ）
- 5 子育てに関する制度やサービスの充実**
 - ・保育園、幼稚園、子育て支援センター等の身近な場所で気軽に相談できる機会を充実



（ベビーボックス）



（全国初市直営の産後ケア応援室）

富山市

工夫点

- ・**子育て世代包括支援センターの周知**
母子健康手帳の交付を子育て世代包括支援センターで受けるよう医療機関から妊婦に周知
- ・**ママ手帳の配付**
子育てケアプランの作成や地区担当保健師の紹介
- ・**妊産婦支援連絡票を用いた支援**
気がかりな妊産婦は医療機関と連絡票を用いて情報共有
- ・**ベビーボックスプレゼントによる支援**
赤ちゃんの誕生を祝福するとともに、育児の相談や支援を行うきっかけに

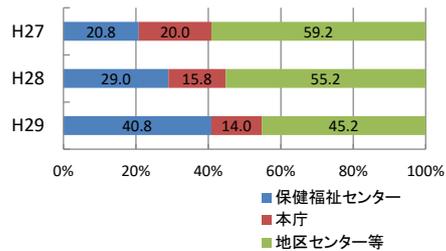


課題

- ・**母子健康手帳交付時等の妊娠早期からの把握、支援が必要**
⇒ 今後は母子健康手帳の交付を子育て世代包括支援センターのみに集約し、保健師や看護師が全数面談を行う
- ・**3歳児健診以降、保健師の関わりが少なく支援が途切れやすい**
⇒ 保育所や学校等の関係機関も含め、育児サポートネットワークの構築を図っていく

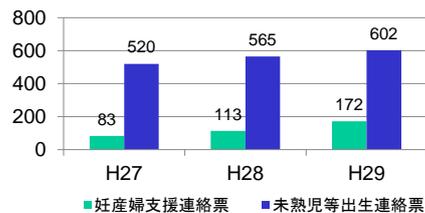
取り組みの評価 (利用者からの評価含む)

母子健康手帳交付数の推移



専門職（保健師、看護師）による交付数が増加（H27）20.8%→（H29）54.8%

医療機関からの連絡票の送付件数



医療機関からの連絡票の送付数が増加。早期からの支援につながっている。

⑪福井県大飯郡高浜町

幸せな子育てができるまちの実現へ

～育児力を育み、地域を動かす支援～



concept

kurumuは赤ちゃんのおくるみをイメージしています。

すべての子どもが愛情の中、健やかに育ちますように。
そして、子育て中の家族を、優しく支える社会でありますように。
そして、ぬくもりに包まれた人が、次はだれかを包む人になる。

高浜町は、そんな優しい循環が息づくまちを目指します。



設置時期：平成30年4月

設置場所：高浜町保健福祉センター内の1カ所

利用者支援事業：母子保健型と基本型を一体的に実施

高浜町

地域の概要

- 総人口 10,477人 (平成31年1月末現在)
- 世帯数 4,320人世帯 (平成31年1月末現在)
- 高齢化率 30.7% (平成30年1月1日現在)
- 出生数 90人 (平成29年)
- 合計特殊出生率 1.76 (平成22年)

概況

- 設置開始時期 平成30年4月1日
- 設置名称 高浜町子育て世代包括支援センターkurumu (くるむ)
- 設置場所 高浜町保健福祉センター内
- 実施体制
 - ・事業形態 直営 市区町村子ども家庭総合支援拠点機能を有する
 - ・担当者 保健福祉課 (母子保健担当・子育て支援担当)
 - ・人数 母子保健担当：保健師2名・助産師2名
平成29年4月、平成30年4月にそれぞれ助産師1名(専任)増員
子育て支援担当：保育士3名・家庭相談員1名
- 組織改編 無
- 産前・産後サポート事業実施 無
- 産後ケア事業実施 有



【面積】 72,40km²

【地勢】 福井県の最西端に位置し、隣接は京都府舞鶴市。原子力発電所を有するため関連企業従事者が多く、転出入も多い。また海岸沿いにあるため、夏期は海水浴客が多く観光業もさかんである。町内には産科・小児科・療育を受けられる機関はなく、車で30分以上かかる小浜市や舞鶴市の医療機関等を利用している。

高浜町

取り組みの経過

わがまちの子育ての目指す姿を明確にし、対策を考えることで、町全体の取り組みへ

- * H19.4月～母子保健・子育て支援・保育所運営・要保護児童対策地域協議会を1課に集約多職種による切れ目のない支援を実施。支援が必要な家庭が年々増加。
- * H28.4月～子育て世代包括支援センター設置準備期間に2年間を確保
9年分の母子カルテ分析・アンケート等により質的量的情報を収集、課題分析
- * H29.4月～子育ての目指す姿を明確化し、関係課間で共有。子ども子育て会議の開催。
予算確保：プレイルーム改修。ロゴ・パンフレット・ホームページ作成。
目指す姿、コンセプトを言語化し共有。名称を一般公募。新規事業の準備。

(平成30年度実施状況) 取り組み内容

○育児力を育む支援の充実

【実施状況：H31.2月末現在】

- (新) 妊娠中期の両親面接。ファミリープランの作成。育児パッケージの贈呈。...【実施率100%】
夫婦と一緒に親になる気持ちを持ち、具体的なイメージを持てる。話し合える。
- (新) 対話を生み成長を促すプレイルームの設置と(充)育児講座の開催...【利用者増】
段差や仕切りをあえて設置することで、親子の距離を縮め関わりが学べる。
- (充) 妊婦・産婦・乳児相談事業(スマイルベビー)の月1回の開催
妊娠期から1歳までの母子を対象。多職種が関わり見通しの持てる育児力を育む。
- リスクが発生しやすい時期の支援強化(カルテ分析等より、産後4か月までと1歳すぎ頃のリスク大)
 - (新) 産後ケアデイサービスを町内旅館を借り実施。産後5か月まで利用可。4回分助成。
自己負担1500円。毎週1回。...【要支援産婦の利用率86%】
母親の心身の疲労の回復を促し、不安の解消を図る。母親間のつながり作り
 - (新) 産婦健診助成(2週間・1か月)および気がかりな親子連携システムにより、医療機関との連携強化。
要支援産婦の早期把握。
 - (新) 乳房ケア助成(1回分)による母乳育児支援。
 - (新) 保育所未入所児(1～2歳)に一時保育無料チケット年間3回分配布
(保健師等が必要と判断した場合は12回)母親が気分転換できる時間を確保。
一時保育をきっかけに町内保育所の保育開放日等への参加を促し、子育てを学べる場につなげる。

○子育てを支える地域づくり

- H30年度は、月1回広報誌で子育て世代包括支援センターについて周知。また、各事業を通して地域づくりの具体策を検討。今後展開していく事→
- ①町内事業所等に育ボス宣言を働きかける。
 - ②産後デイ協力旅館を地域で子育てを支える場へ。
 - ③社会福祉協議会、婦人福祉会、シルバー人材センター等による地域での子育てサポートの仕組みづくり。

高浜町

工夫点

- 「幸せな子育てが出来るまち」を目標とし、課題をロジックツリーで整理、原因を掘り下げることによって町全体を見て、解決策を導き出した。
- メリハリをつけた事業推進。新規事業の中でも、予防効果のより高いと思われる事業(H30は妊娠期の両親面接と産後ケア)に注力した。
- 産後ケアでは、専門機関が無い中、町の特性・資源である旅館を活用。初年度は、キーパーソンがいる旅館やこれまでの健康づくり等を通して連携のあったところからスタートさせ、他の旅館への波及を計る。

課題

- 子育てをささえる地域づくりの進め方
関係機関との連携は進めているが、地域の人が子育てにかかわるきっかけをどう作っていくか。波及効果をどのように評価していくか。
- 虐待対応と子育て包括の支援の両立
要保護児童対策協議会の調整機関の役割も担っており、スタッフ数も限られる中、両方の役割を兼務している。虐待対応の担当課ということで、親が警戒心を持たれるケースも出てくること。
- ニーズと対応力との調整
拠点の休日開館希望や、両親面接の休日実施が増加する中、ニーズの見極めや優先順位の検討、スタッフの対応体制の見直し等。

取り組みの評価 (利用者からの評価含む)

最終アウトカム：幸せな子育てが出来るまち

子育てしやすい町であると思う人の割合の増加	子育てに幸せを感じている人の割合の増加
H29(ベースライン) 72.7%	H29(ベースライン) 71.3%

目標値はH31子ども子育て計画にて決める

アウトプット	アウトカム
育児力を育む支援 <ul style="list-style-type: none"> 両親面接実施率 育児講座・相談事業開催数、参加者数等 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てについて話しあえ協力できる両親の増加 子どもの成長に見通しが持て対応できる
リスク発生が高い時期の支援 <ul style="list-style-type: none"> 産後ケア実施回数、要支援産婦の利用率 連携可能な医療機関助産院数の増加 無料チケット利用数 	<ul style="list-style-type: none"> 母親の産後の心身の回復 要支援者が早期に把握され支援に繋がる 育児ストレスの軽減 虐待予防
子育てを支える地域づくり <ul style="list-style-type: none"> 地域の拠点づくりへの働きかけ 育ボスの働きかけ等 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の子育て拠点数 母親の孤独感の解消 子育て世代のワークライフバランスの改善

※平成30年4月開設のため、評価は未確定だが、初年度事業はほぼ計画通り実施、成果に結びついている印象。今後、年度ごとに数値目標の達成状況を見ていく

⑫静岡県富士宮市



妊娠期から子育て期までの課題解決に向けた子育て世代包括支援センター

設置時期：平成30年4月

設置場所：市役所子ども未来課、健康増進課の2か所

利用者支援事業：母子保健型と基本型をそれぞれ立ち上げ、連携して実施

富士宮市

地域の概要

- 総人口 133,989人 (平成29年4月現在)
- 世帯数 55,214世帯 (平成29年4月現在)
- 高齢化率 27.8% (平成30年1月1日現在)
- 出生数 899人 (平成29年)
- 合計特殊出生率 1.59 (平成24年)

概況

- 設置開始時期 平成30年4月1日
- 設置名称 富士宮市子育て世代包括支援センター
- 設置場所 富士宮市宮原12番地の1 (健康増進課内)
富士宮市弓沢町 150番地 (市役所内)
- 実施体制
 - ・事業形態 直営
 - ・担当者及び人数
子ども未来課(基本型)に再任用保育士を専任で1名配置、健康増進課(母子保健型)に専任保健師1名を嘱託で配置し、事業担当保健師・地区担当保健師と連携する体制
- 組織改編 無
- 産前・産後サポート事業実施 有 (一部実施)
- 産後ケア事業実施 有 (一部実施)
- 産婦健康診査事業実施 有



【面積】 389.08km²

【地勢】 世界文化遺産富士山の西南麓に広がる富士宮市は、富士山を御神体として平安時代に造営されたといわれる富士山本宮浅間大社の門前町として栄えてきた。市域の標高差は、3,741mあり日本一標高差のある市で、市の約半分が富士箱根伊豆国立公園の区域内にある。

富士宮市

取り組みの経過

- アンケート調査 妊娠から子育て期に親の解決できない子育ての不安や大変なこと <平成26年>
- ワークショップ 妊娠からの切れ目ない支援等について関係機関と意見交換 <平成26年>
- 妊娠届出時面接のアセスメント項目見直し <平成26年>
- 社会資源調査 アンケート結果を元に関係機関に聞き取り、社会資源の現状を整理 <平成27年>
- 富士圏域で妊産婦及び母子支援連絡票を作成 医療機関と保健福祉部門の支援依頼票 <平成27年>
- 子育てサービス情報連絡会 子育てに関係する機関が集まり情報交換の場を開催 <平成27年>
- 切れ目ない支援構築に向け課題整理と社会資源開発・事業見直し <平成27年>
- 子育て世代包括支援センター開設準備 <平成28年-平成29年>
子育て応援ヘルパー、お産応援タクシー、スマイルママベビー（親子の絆づくりプログラム）の立ち上げ、産後ケア事業宿泊型の見直しと通所型準備、産前産後サポート事業及び産婦健康診査公費負担事業準備、利用計画（セルフプラン）及び支援プラン様式作成
- 子ども未来課と子育て世代包括支援センター開設準備のための話し合い <平成28年-平成29年>
- 予算、人員確保 <平成29年>
- 子育て世代包括支援センターの設置 <平成30年4月から開始>

（平成30年度実施状況） 取り組み内容

- 妊娠期から子育て期にかけ母親が不安・大変とした「児の世話・授乳」へのサポート
 - ・産後ケア事業（通所型）、産前産後サポート事業の新規事業の実施、子育て応援ヘルパー等の紹介
 - ・健康増進課等の面接や家庭訪問、関係機関からの情報収集や連絡票を通じて、妊産婦や乳幼児等の実情を把握。健康管理システムを活用しての情報管理
 - ・子育てに関係する機関や団体への社会資源情報の共有
 - ・すべての妊婦と乳児を対象とした母子健康手帳交付時と乳児家庭全戸訪問時の利用計画作成支援や支援プランに基づくサービスの利用と支援
- 支援技術の向上
 - ・地区活動として地域の子育て支援拠点、関係団体等と連携
 - ・利用者支援事業基本型の子育て世代包括支援センターコンシェルジュとの連携
 - ・妊産婦や保護者の個別の状況に丁寧に対応し、必要時個別の状況に応じた支援プランの作成
- 地域ぐるみの子育て
 - ・地区担当制による地区活動の推進
 - ・関係機関や市民団体に子育て世代包括支援センターの機能を周知
 - ・関係機関とのネットワーク構築として子育て世代包括支援センター関係機関情報交換会の開催
 - ・子育て応援したい（隊）講座にて子育てを温かく見守り・気付き・つなげる事の意識づけ
 - ・祖父母に配布予定の「孫がつなぐ笑顔の輪 子育て応援ブック」の作成

富士宮市

工夫点

- 一人で悩まないで相談案内チラシ（妊婦）の配布、専門職による母子健康手帳交付時の面接や乳児の計測・相談、子育て支援拠点等に出向いての相談等を継続し、妊産婦が気軽に利用できる場を維持
- 母子健康手帳交付及び乳児家庭全戸訪問事業実施職員や子ども福祉部署の職員等による事例共有及び事例検討の実施
- 地域の子育て力向上に向けて、子育ての課題を共有する等既存の機会の活用
（保健委員研修会、地区活動、主任児童委員との連絡会、公立保育園とサロンの情報交換会、宮っ子育て応援講座、民生委員児童委員協議会各地区定例会等）

課題

- 子育て世代包括支援センター機能評価
- 産婦健康診査後のフォロー体制の構築
- 利用できるサービスを増設したため、サービスの運営や質の評価及び、市民や関係機関への周知、親との信頼関係を構築し利用へつなげる支援の向上

取り組みの評価 （利用者からの評価含む）

- 子育て世代包括支援センター連絡会（基本型と母子保健型）月1回実施
評価のための指標や項目、評価計画等、今後検討予定
- 子育て世代包括支援センター周知活動、パンフレット配布数 9,447枚
（平成30年2月末）
- 平成30年度開始事業として、産後ケア事業（宿泊型委託先3か所・通所型委託先2か所）、産前産後サポート事業（月1回）、産婦健康診査公費助成事業（産後2週間・1か月）を実施、利用者アンケートや関係機関へのヒヤリング等今後事業の評価予定



⑬三重県名張市

名張版ネウボラの推進

～妊娠・出産・育児の切れ目ない支援～



設置時期：平成27年4月

設置場所：市役所健康・子育て支援室（基幹1カ所）
まちな保健室（15カ所）の計16カ所

利用者支援事業：母子保健型又は市町村保健センターを中心に実施

名張市

地域の概要

○ 総人口	79,517人	（平成29年4月1日現在）
○ 世帯数	33,588世帯	（平成29年4月1日現在）
○ 高齢化率	30.0%	（平成30年1月1日現在）
○ 出生数	553人	（平成29年）
○ 合計特殊出生率	1.47	（平成29年）

概況

- 設置開始時期 平成27年4月1日
- 設置名称 名張市健康・子育て支援室（子ども支援センター含）
- 設置場所 名張市鴻之台1番町1番地（名張市役所内）
市内15カ所のまちな保健室（各市民センター内）
- 実施体制
 - ・事業形態 直営
 - ・担当者 福祉子ども部健康・子育て支援室
 - ・人数 母子保健担当保健師13名、助産師4名
まちな保健室（チャイルドパートナー）35名
地域子育て支援拠点専門職員8名
その他補助職員9名
- 組織改編 有
（平成28年度に機構改革を行い、健康福祉部と子ども部が統合し、福祉子ども部となる）
- 産前・産後サポート事業実施 有
- 産後ケア事業実施 有



【面積】 129.76km²

【地勢】名張市は、三重県の西部、伊賀盆地の南西部にあり、ちょうど近畿・中部両圏の接点に位置している。山地の多い地勢には新鮮な空気と清らかな水とともに、風光明媚な自然に恵まれている。

大阪方面のベッドタウンとして宅地開発が進んだが、人口増加時の年齢層の偏りが大きく、現在は少子高齢、人口減少が急激に進んでいる。

15の地域づくり組織の主体的なまちづくり活動が特徴である。

名張市

取り組みの経過

- 健康福祉部母子保健部門と子ども部子育て部門の協働 <H25年12月から話し合い開始>
- 身近なところでの寄り添い <H26年4月から名張版ネウボラの取り組み開始>
- 産前産後ケアの体制 産み育てるにやさしいまち“なばり”をめざす妊娠・出産・育児の切れ目ない支援 <H27年4月から開始>
- 子育て世代包括支援センターの設置 利用者支援事業（母子保健型）
- 健康福祉部+子ども部→福祉子ども部

・市内での助産院の新規開業
・住宅助産師からの協力アプローチ

<H28年度機構改革>

産後ケアのニーズの高さ

	28年度	29年度
乳腺炎予防ケア(おっぱいケア)	93人	119人 増加 〇か月の利用多い
安心育児おっぱい教室(かがやき)	47回、437組、個別66組	49回、497組、個別90組
母乳育児相談(保健センター)	49回、250組	48回、125組 (予約制に変更)
産後ママのゆったりスペース	45回母176人、子183人	44回、母314人、子333人
宿泊型産後ケア(3施設と契約)	1組	4組

(平成29年度実施状況) 取り組み内容

○チャイルドパートナー相談や地域住民の子育て支援のフォロー効果

妊娠段階から出産・育児まで継続的に相談支援を行う人材として、まちの保健室職員をチャイルドパートナーと位置づけている。チャイルドパートナーと地域の子育て支援の取組みや、子ども支援センター、地域子育て支援拠点事業、保育所等が連携しながら、母子保健コーディネーター（保健師・助産師）とともに、保健福祉のサービスと利用者、人と人、人と地域を結びつけ、全ての妊産婦や乳幼児の保護者に対する伴走型の予防的支援ができる環境を整えている。

【28年度】面接・訪問約600件、電話約470件、地域の子育て支援協力・参加265件 他調整打合わせ等
【29年度】面接・訪問約780件、電話約685件、地域の子育て支援協力・参加460件 他調整打合わせ等

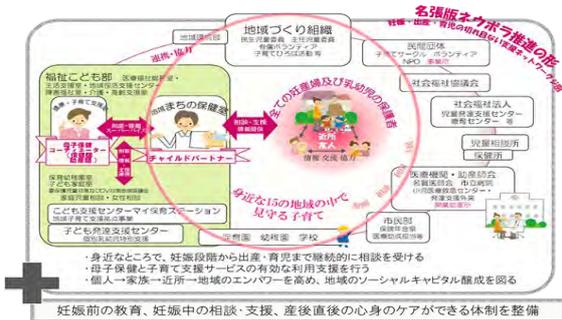
○妊婦応援都市宣言（平成29年12月）

市民の誰もが自らの命を大切に、妊産婦や子どもに寄り添うことのできる風土の醸成に取り組み、誰もが幸せに暮らしやすい地域共生社会の実現のために、平成29年12月に『妊婦応援都市』を宣言した。キックオフ大会では、基調講演（厚生労働省子ども家庭局長）と17団体からの応援メッセージがあり、200名の参加があった。また、子育ての応援者を増やすために、こそだてサポーター養成講座の取り組みを開始した。

名張市

工夫点

- 生後2週間目の全戸電話相談
 - 子育て支援員研修の実施 等
- 名張版ネウボラの開始以降、14の新たな事業をニーズ調査を元に様々な主体と展開している。個人・家族・近所・地域・支援者のエンパワーを高め、地域のソーシャルキャピタルの醸成を図っている。



課題

- 支援者の質の向上、人材育成
- 母子保健コーディネーターの稼働量の増加
- チャイルドパートナーへの相談件数は増加傾向だが、さらに不安や困りのある人が相談することができ、切れ目ない支援が提供できるよう、相談窓口や相談体制について住民に周知していくことは今後の課題

取り組みの評価

(利用者からの評価含む)

アウトプット

- ・相談・面接件数等の増加（利用者・関係機関）
- ・子育て支援員研修

	27年度	28年度	29年度
実参加者数	139人	132人 新規60人	130人 新規94人
延参加者数	1096人	1994人	2679人
全講座申込	26人/139人 18.7%	42人/132人 31.8%	49人/130人 37.7%
修了証発行	20人	54人	69人
27年度～29年度 子育て支援員 計143人			

子育て支援員研修終了証発行者へのアンケート調査より、他市町の一般高齢者に比べ、子育て支援行動が2倍以上であることがわかった。

※アンケート分析
名古屋大学
三重県立看護大学指導

※先行文献の状況
【小林江理香他：中高年を対象とした地域の子育て支援行動尺度の開発尺度開発、日本公衆衛生学会誌、101-112、63、2016より】

- ・こそだてサポーター養成講座（平成29年12月～）
平成29年度66名養成

アウトカム等

- ・ハイリスク家庭の早期把握と早期の相談支援
⇒初期段階での虐待の発見と予防的支援
- ・行政内、関係機関、地域の意識の共有
- ・住民からの子育て支援のアイデアや住民主体の活動の増加（子育てを支援する行動をとる住民の増加）
- ・夫婦の理想の子ども数に現実が近づく

⑭滋賀県近江八幡市

～産前産後の切れ目ない支援～

設置時期：平成28年4月

設置場所：近江八幡市健康推進課（保健センター内）の1カ所

利用者支援事業：母子保健型と基本型をそれぞれ立ち上げ、連携して実施

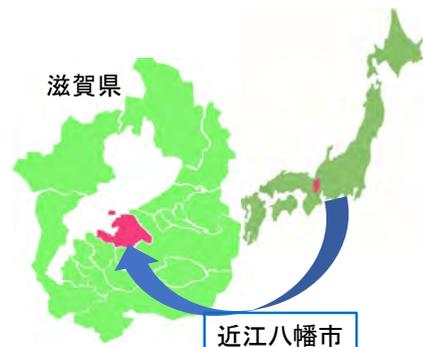
近江八幡市

地域の概要

- 総人口 80,862人（平成30年12月現在）
- 世帯数 32,568 世帯（平成30年12月現在）
- 高齢化率 26.6%（平成30年1月1日現在）
- 出生数 691人（平成29年）
- 合計特殊出生率 1.59（平成29年）

概況

- 設置開始時期 平成28年4月1日
- 設置名称 近江八幡市子育て世代包括支援センター
- 設置場所 近江八幡市中村町25番地（保健センター内）
- 実施体制
 - ・事業形態 直営
 - ・担当者 子ども健康部健康推進課保健師
 - ・人数 保健師1名（兼務）
助産師2名
幼稚園教諭1名
- 組織改編 無
- 産前・産後サポート事業実施 有
- 産後ケア事業実施 有



【面積】 177.4km²

【地勢】 滋賀県中部、琵琶湖東岸に位置し、琵琶湖で最大の有人島である沖島や安土城跡を有している。ラムサール条約の登録湿地である西の湖は琵琶湖で最も大きい内湖であり、ヨシの群生地である水郷地帯は琵琶湖八景のひとつに数えられている。高齢化の進んだ地域や子育て世代の多い地域に分かれ、それぞれ人口構成が異なる。

近江八幡市

取り組みの経過

- 母子健康手帳発行を場所変更（市民課→保健センター内子育て世代包括支援センター） <H27年11月>
 - ・助産師または保健師による発行時面談を実施
- 子育て世代包括支援センター設置 <H28年4月>
 - ・産後ケア事業（宿泊型・通所型）、産前産後サポート事業として地域助産所相談（来所・TEL）
 - ・妊産婦支援検討会を開催
- 各子どもセンターへの助産師派遣の実施 <H29年4月>
- 地域助産所相談に訪問型を導入 <H30年4月>
- 子ども支援課と協議：果たすべき役割について（母子保健型と基本型） <H30年秋頃>

（平成29年度実施状況）取り組み内容

- 総合相談
 - ・母子保健型(助産師)と基本型(幼稚園教諭)が同じ場所に事務室をおき、一体的に実施
 - ・必要に応じ健康推進課の地区担当保健師や管理栄養士などの他職種に相談をつなぐ
- 予防ケアマネジメント
 - ・母子健康手帳発行時にすべての妊産婦等の面接を実施し状況を把握。（助産師又は保健師）
 - ・関係機関と協力・・・ハイリスク妊婦は健康推進課の地区担当保健師へ繋ぎ、支援プランを作成
 - ・月1回妊産婦支援検討会を開催・・・ハイリスク者の支援プラン検討及びモニタリング、評価
 - ・連携会議（年2回市）・・・ハイリスク妊産婦の支援体制等について協議（市内医療機関及び助産所助産師）
- 妊娠出産包括支援事業
 - <産前産後サポート事業>
 - ・地域助産所相談（市内助産所4カ所に業務を依頼）：電話や助産所来所にて乳房ケアなどの妊産婦の相談にタイムリーに対応 ※平成30年度からは低月齢の児を持つ母親を対象に訪問対応も開始
 - ・産後ママのほっとサロン（概ね6か月までの子どもを持つ母親を対象）：助産師・保健師・幼稚園教諭が母の体調や育児の相談・対応。子育て支援事業への参加のきっかけづくりの場としている
 - ・助産師巡回相談：各子どもセンターへ助産師を派遣し、相談・対応の実施
 - <産後ケア事業> 医療機関や助産所に委託
 - ・体調や育児の相談・対応、サロンを実施。（産後3か月までの体調不良や育児協力が得られないなどの産婦と児を対象） 子育て支援事業への参加のきっかけづくりの場としている

近江八幡市

工夫点

- 市内助産所は原則地区担当制をとり、妊産婦の身近な相談場所となるように展開。
- 専門職の情報収集、アセスメントの精度を均一にするため、母子健康手帳交付時マニュアルの見直しやアセスメント票を作成
- 対応する助産師や保健師1人に責任や負担がかかることがないように、常にカンファレンスや情報交換を行いチームでの支援を実践。

課題

妊産婦への個別事例を通して、妊娠期、また思春期の頃から、コミュニケーション力や親性の土台づくりが必要であることを実感。

- # 妊娠期からの親性育成を促す支援
コペアレンティングの視点での関わり
- # 性教育・思春期教育の充実
妊娠期以前である思春期の頃からのコミュニケーション能力の育成や健康的な生活習慣の確立の視点⇒まずは関係機関との課題共有

サービスや人とつながりにくさのある親子であっても、見守り、サポートができる地域全体の雰囲気づくりが必要であることを実感。

- # 地域包括ケアシステムの構築
地域ケア会議の実施

取り組みの評価 (利用者からの評価含む)

アウトプット

- ・相談件数の増加・維持
*総合相談件数（実）

種別	妊婦	産婦	その他 (祖父母等)	全数
件数	H28 38	41	0	79
	H29 17	73	6	96

*地域助産所相談件数（延）

種別	妊婦	産婦	全数
件数	H28 12	69	81
	H29 11	68	79

アウトカム等

- ・妊産婦の身近な相談機関、サービスとして定着してきていることを実感。
- ・これまでの手薄な妊娠期から産前・産後の支援が充実、強化された。
- ・医療機関と地域がハイリスク妊産婦をキャッチする視点や支援体制について共通認識することができ、ネットワーク化につながった。
- ・個別支援を通じて、個別の課題解決だけでなく、子育て支援全体的に強化する必要がある課題について整理することができた。（例えば、親子の愛着、親性育成、思春期教育、地域のネットワークなど）

⑮京都市亀岡市

妊娠期からのアウトリーチによる 孤立させない継続的支援

設置時期：平成28年10月
設置場所：亀岡市保健センターの1カ所
利用者支援事業：母子保健型又は市町村保健センター
を中心に実施

亀岡市

地域の概要

- 総人口 89,038人 (平成31年1月31日現在)
- 世帯数 38,883世帯 (平成31年1月31日現在)
- 老年人口 28.0% (平成30年1月1日現在)
- 出生数 598人 (平成29年)
- 合計特殊出生率 1.32 (平成20～24年)

概況

- 設置開始時期 平成28年10月26日
- 設置名称 亀岡市子育て世代包括支援センター
(通称 **B Come**)
- 設置場所 京都市亀岡市安町釜ヶ前82 (保健センター内)
- 実施体制
 - ・ 事業形態 直営
 - ・ 担当者 健康福祉部こども未来課母子健康係
 - ・ 人数 利用者支援専門員1名、社会福祉士1名、保育士1名(嘱託職員)、助産師2名(雇上げ)の体制のもと、こども未来課母子健康係保健師1名を業務担当におき、全体業務との連携・調整を図る。
- 組織改編 有 (平成28年10月～H29年3月 公設民営
平成29年4月～ 公設公営)
- 産前・産後サポート事業実施 無
- 産後ケア事業実施 有



【面積】 224.80km²

【地勢】 亀岡市は京都府の中西部に位置し、京都府内では京都市・宇治市に次ぐ人口を有し、京都・大阪の衛星都市となっている。亀岡盆地及び周辺山地の中心に位置しており、晩秋から早春にかけては深い霧に覆われる。亀岡盆地のほぼ中央を大堰川・保津川(桂川)が流れ、嵐山までの保津川下りは、トロッコ列車とともに京都の観光ルートになっている。特産品としては、亀岡牛やボタン鍋、丹波松茸や丹波栗、地酒など多数ある。

亀岡市

経過の取り組み

- 予算確保
 - プロポーザルによる選定によりNPO法人に委託が決定
 - 設備改修（保健センター内の一室に設営）
 - 子育て世代包括支援センター開設
 - 組織改編（公設公営となる）
（こども未来課を新設し、母子保健と子育て支援・家庭児童相談を一体化）
 - ワンストップサービス体制整備（こども未来課・保育課を保健センター内に移転）
 - 人員確保（嘱託職員2名を3名に増員）
- <H28年8月>
 <H28年8～10月>
 <H28年10月26日>
 <H29年4月>
 <H29年4月>
 <H29年8月>
 <H30年4月>

（平成29年度実施状況）取り組み内容

妊娠期

母子健康手帳交付
妊婦電話（全員）・妊婦訪問
子育てマイプラン作成（全員配布）
支援プラン作成（要支援者）
パパママ教室
プレママプレパパ講座

【相談対応件数】

来所：49件
電話：40件
メール：4件
訪問：21件

【妊婦電話】

妊娠届出者全数

【妊婦訪問件数】 43件

【産婦・赤ちゃん訪問件数】
87件

産後

新生児訪問
赤ちゃん訪問
産後ケア講座
・ボディケア講座
・母乳ケア講座

子育て期

乳幼児健診
発達相談
育児相談
子育てママパパ講座
シングル家庭相談サロン

*太字がBCome実施分

【講座開催参加人数】

プレママプレパパ講座 計20人
子育てママパパ講座 計29人
ボディケア講座 135人
母乳ケア講座 37人
シングル家庭相談サロン 7人

- ★訪問：自分から繋がりにくい、リスクが高いと思われる方には積極的にアウトリーチの支援
- ★相談：電話・メール・来所・訪問・講座参加時など多様な機会を捉えて支援
- ★情報提供：保健センター内に子育て支援に関わる部署（保育課、医療給付や家庭児童相談談室、一人親支援等）が揃うワンストップ制により一人ひとりのニーズにあった情報を提供
- ★連携：子育てにかかわる実務者ネットワーク会議を開催（2回/年）し、情報交換、課題検討、研修を行う

亀岡市

工夫点

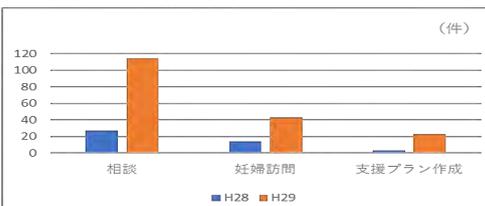
- ネットワーク会議開催により、市内の利用者支援事業（5か所）、地域子育て支援拠点事業（6か所）、主任児童委員等と関係づくりを行っている（年2回）。
- 課内においても、子育て世代包括支援センター担当、母子保健事業担当、家庭児童相談員、母子父子支援員とケース会議を行い、情報共有や支援検討を行っている（月1回）。
- 若い世代の方への情報収集手段として、FacebookやLINE@での情報提供を行っている。
- 視察や研修により、体制整備を検討している。

課題

- 助産師の確保が困難であり、助産師が常時在中していないため、産前産後の相談対応が十分できない。
- 常勤の職員が専任でないため、嘱託職員の負担が増大している。
- 周産期や子育て支援に関わる関係機関との連携強化
- 周産期（産前・産後）支援を補充できているが、その他の子育て期（18歳まで）のつながり支援体制について検討が必要
- 社会福祉士の役割や連携、ケース担当のあり方について研究・検討が必要

取り組みの評価 （利用者からの評価含む）

- 子育て世代包括支援センターにて母子健康手帳を交付することになり（H29年10月～）妊娠期から顔の見える繋がりをつくる機会となっている。また、交付時に個室でゆっくり面談をすることで妊婦の思いを今までよりさらに引き出すことができ、多面的なアセスメントに活かすことができている。
- 妊娠期に電話や訪問をし、出産前にリスクが高い妊婦を把握することで、早期に産後の訪問や支援に繋ぐことができ、これまでの保健分野の取り組みをさらに充実したものにしている。
- 母子保健と共に子育て支援の視点を加え、母子の身体、子の発達、さらには母親や家族を含めての支援を就学後も継続して行うことで、孤立を防ぐ仕組みづくりができた。
- 子育て支援に関わる関係機関とのネットワーク会議を開催することで、顔の見える関係ができ、また各機関が行っている事業内容を理解し合い、利用者にとって適切な情報提供ができるようになった



⑩大阪府豊中市

母子保健を基盤にした 妊娠期からの多職種連携

設置時期：平成28年4月

設置場所：豊中市立中部・千里・庄内保健センター
の3カ所

利用者支援事業：市町村保健センター(内に母子保健型設置)と
基本型の連携により実施

豊中市

地域の概要

○ 総人口	398,812人	(平成31年1月1日現在)
○ 世帯数	174,951世帯	(平成31年1月1日現在)
○ 高齢化率	25.4%	(平成30年1月1日現在)
○ 出生数	3,514人	(平成29年)
○ 合計特殊出生率	1.47	(平成30年)

概況

- 設置開始時期 平成28年4月
- 設置名称 中部・千里・庄内 保健センターの名称をそのまま使用(3カ所)
- 設置場所 豊中市新千里東町・岡上の町・鳥江町(保健センター)
- 実施体制
<事業形態> 直営
<職員体制>
 - ・母子保健課職員は3カ所の保健センターに配置。
 - ・利用者支援事業母子保健型子育てコーディネーターとして、新たに社会福祉職を1名ずつ配置。保健師等専門職とともに子育て世代包括支援センターの必須業務を行う。
- 組織改編 無
 - ・こども部門と部は分かれているものの、中部保健センターと同一施設内にあり、基本型コーディネーター等と連携するほか、特定型や地域子育て支援拠点との連携も実施。
- 産前・産後サポート事業実施 有
- 産後ケア事業実施 有



豊中市保健所公式ツイッター

検索してみてくださいね。



【面積】 36.38km²

【地勢】

- ・大阪府中央部北側に位置し、大阪市と隣接
- ・交通の便に優れ、早くから大阪のベッドタウンとして開発され、住宅都市・教育文化都市として発展
- ・毎年2万人の転出入がある
- ・子育て世代は核家族で通勤族が多い

【その他】

- ・平成24年から中核市

豊中市

取り組みの経過

- 平成16年 乳幼児健診未受診者への家庭訪問、平成22年 母子健康手帳交付時の医療職による全数面接を開始し、ハイリスク家庭への早期介入を図る。
- 平成27年 母子保健部門とこども部門による「子育て世代包括支援センター豊中モデル」を構築し予算を確保する。
- 平成28年 保健センターを子育て世代包括支援センターと位置づけ、こども部門との更なる連携強化を図る。

(平成28・29年度実施状況) 取り組み内容

- 利用者支援事業「母子保健型」の設置
 - ・3か所の保健センター内に「母子保健型」子育てコーディネーターを1名ずつ配置し、きめ細やかな情報提供と相談を行うとともに、こども部門の基本型・特定型と連携。
- 母子健康手帳交付時の全数面接時に支援プランの作成
 - ・妊婦とともに「ママと赤ちゃんのすまいる親子プラン」を作成。
 - ・面接時の聴取内容により、市独自のアセスメントシートを用いてリスク分類を実施。分類により支援時期と内容を決め、支援の進捗管理を行う。

リスク分類	支援時期と内容
A：特定妊婦 (課内の危機管理会議にて決定)	届出後1か月以内に支援を開始。訪問中心での支援。危機管理会議にて経過報告し、支援方針の検討や決定を行う。
B：ハイリスク妊婦	妊娠中期頃から支援を開始。訪問または電話での支援
C：要サポート妊婦	妊娠後期に電話等にて育児協力者の有無等の確認とサービスの紹介。
D：通常支援妊婦	新生児訪問依頼はがきの勧奨

- 利用者支援事業母子保健型・基本型・特定型との連携
 - ・「子育て支援コーディネーター連絡調整会議」を定期的で開催し、支援の技術向上を図るため事例検討や、制度についての研修、地域において不足している支援策の検討を実施。

豊中市

工夫点

- 【初期相談窓口の明確化】
母子健康手帳(別冊)に担当保健師・助産師・社会福祉職の名前を記入し配布。
- 【情報の見える化】
タブレットを用いて、市の情報サイト「子育て・子育て応援ポータルサイト(とよふぁみ)」を紹介。
- 【福祉事案への支援強化】 母子保健型の子育てコーディネーターは社会福祉職を配置し、地区担当保健師や助産師とチーム支援を実施。
- 【こども部門との連携】 大がかりな関係者会議は立ち上げず、既存の会議体の活用や、担当者どうし顔の見える関係づくりに努めている。



課題

- 妊産婦メンタルヘルス支援の強化
産婦健康診査において、うつ傾向など要支援産婦が全産婦の約1割あり、そのうちの半数は、妊娠中のリスク要因がない通常支援妊婦である。
⇒ 予防策の検討
産科、精神科等医療機関との連携強化
産後ケア事業の充実

取り組みの評価 (利用者からの評価含む)

アウトプット

- 情報提供、相談、対応件数が増加した。
- 支援の見える化
市独自のアセスメントシートを使い、リスク分類をルール化、数値化できた。実際の支援は、地区担当保健師が中心となり行うが、社会福祉職、助産師とともに支援の進捗管理を行うことで、担当者が一人で抱え込むことなく、確実にアプローチできるようになった。

アウトカム等

リスク分類	平成28年度	平成29年度
A：特定妊婦	44件 (1.1%)	51件 (1.3%)
B：ハイリスク妊婦	136件 (3.5%)	187件 (4.6%)
C：要サポート妊婦	737件 (18.8%)	828件 (20.6%)
D：通常支援妊婦	3009件 (76.6%)	2952件 (73.5%)

- 必要なサービスにつなげるため、相談窓口には社会福祉職や保健師が同行し、書類記入支援を行うなど、対象者に合わせ丁寧に対応を行うことで、困難ケースと関係構築が図れるようになってきた。
- 利用者情報をデータベース化し、3か所の保健センターで閲覧できるシステムを構築しているため、利用者の相談や他機関からの相談に即時対応できるようになった。

⑰大阪府吹田市

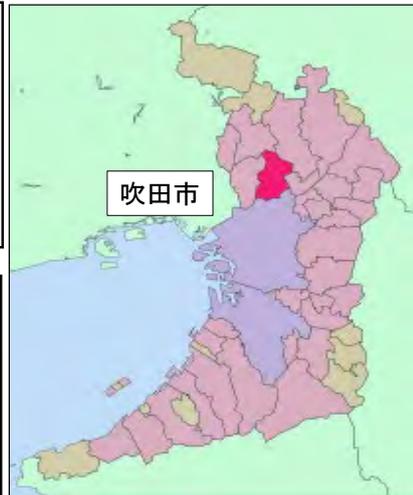
「吹田版ネウボラ」で切れ目ない支援を実施

設置時期：平成28年10月
設置場所：吹田市立保健センター、
 吹田市立保健センター南千里分館、
 のびのび子育てプラザの3カ所
利用者支援事業：母子保健型と基本型をそれぞれ立ち上げ、
 連携して実施

吹田市

地域の概要

○ 総人口	379,246人	(平成29年10月現在)
○ 世帯数	172,723世帯	(平成29年10月現在)
○ 高齢化率	23.5%	(平成30年1月1日現在)
○ 出生数	3,181人	(平成29年)
○ 合計特殊出生率	1.41	(平成29年)



概況

○ 設置開始時期・名称・設置場所・実施体制

	母子保健型	基本型
設置開始時期	平成28年10月1日	平成28年4月1日
設置名称	吹田市立保健センター	吹田市立保健センター南千里分館 のびのび子育てプラザ
場所	吹田市出口町19-2	吹田市津雲台1-2-1 吹田市山田西4丁目2-43
事業形態	直営	
担当者	健康医療部保健センター母子保健担当職員	児童部のびのび子育てプラザ職員
人数	(各施設) 専任助産師1名、専任保健師1名	保育士1名、ケースワーカー1名

- 組織改編 無
- 産前・産後サポート事業実施 有
- 産後ケア事業実施 有

【面積】 36.09km²

【地勢】 大阪府の北部に位置しているベッドタウン。1970年の大阪万博開催地。広域交通の利便性に優れており、住宅地としての魅力を高めている。

吹田市

取り組みの経過

- 新生児訪問にて市民にアンケート調査 <H27年10月>
- アンケート結果から市民のニーズの分析
- 母子保健担当保健師全体に必要な支援策について検討
- 支援策についての予算確保 <H28年3月>
- 子育て世代包括支援センター設置 <H28年10月から開始>
- 段階的に支援策の充実を図る

平成29年度実施状況の取り組み内容

- 妊娠届出から始まり妊婦の不安や悩みに寄り添う**
 - 専任保健師・専任助産師を配置し、母子健康手帳交付時の妊婦全数面接→3,469件交付、3,228件面接
 - プレママ・産後ママ相談（専任保健師・専任助産師による相談）→面接151件、電話102件
 - 妊娠後期支援レター（妊娠後期の妊婦全数に情報提供・相談用紙を郵送）→3,312件発送、うち49件フォロー
- 産後のお母さんに対する主に生後2か月までの支援サービスの充実**
 - 助産師継続訪問（妊娠期1回および産後最大4回まで継続で助産師が訪問）→延べ268件
 - 子育てサポーター養成研修（地域で子育てに協力する子育てサポーターを養成）→年2回実施。子育てサポーター30名養成。
 - プレママ・産後ママゆったりスペース開始（妊娠中から産後2か月ころまで参加できる母子が自由に交流できるスペース）→市内2か所の保健センターで月1回ずつ実施。妊婦延べ10名、産婦延べ74名参加。
 - 産後ケア事業**
市内および近隣の産科医療機関など6施設で実施。宿泊型延べ129日、デイサービス型延べ33日利用。
*平成30年度からは産婦健康診査、産後家事支援事業を開始。
- 関係機関とのネットワーク構築**
 - 産前産後関係機関連携会議→支援方法や連携の在り方等の検討を行う。産科医療機関、産後ケア事業協力医療機関、市医師会、府助産師会、府保健所等が参加。
 - *平成30年度からは吹田版ネウボラ連携会議（子育て世代を取り巻く現状や支援情報の共有、課題の抽出その他課題の解決に向けた検討を行う。市児童部の関係室課と保健センターで構成）を立ち上げ。

吹田市

工夫点

- 毎月の母子保健担当保健師会議で専任保健師・専任助産師の動きや吹田版ネウボラにかかる事業の様子等を報告し、各保健師の地区活動に活かせるように情報共有に努めた。
- 利用者支援事業基本型の施設と会議を定期的に持ち、各機関の把握した課題を共有し、お互いの情報をそれぞれで伝えるように工夫した。
- 民間企業と連携し、子育て支援の冊子を作成。
- 今までは妊娠期間中にアプローチする機会が少なかったが、妊娠届出時の全数面接や妊娠後期に全数に文書を送付することで情報提供や相談につながるようになった。

課題

- ハイリスク妊婦を早期に把握することができるようになったが、確実に支援が実施できているか進捗管理が必要。
- 「吹田版ネウボラ」にかかる事業の市民への周知の充実。
- 産後ケア事業については第2子以降の出産の場合、第1子は同伴できない施設がほとんどで、利用を希望しても利用できないなどの課題があり。
- 産後の心身の回復が十分でない中、育児・家事の両立や周りからの支援のない産婦に対する公的サービス（ヘルパー派遣）の構築が必要。

取り組みの評価 (利用者からの評価含む)

- 妊娠届出時から産後にかけて支援に関わる中で、子育て世代のワンオペ育児の現状がより明確に認識できた。周産期における様々な母子保健サービスを立ち上げたが、それをどうコーディネートしていくかが重要と実感している。
- 各事業の利用者からはいずれも大変好評評価をいただいている。今後は各事業についてアンケート調査を実施し、より客観的なデータを集め事業の評価を実施していく予定。
- 公的サービスだけではなく、他機関や地域の協力も得て、情報交換・役割分担しながら子育て世代をどう支援していくか、より安心して子育てできる環境を構築していくか検討していきたい。
- 保健センターで妊娠届出から生後2か月までの支援を充実させているが、その支援の中でのびのび子育てプラザ（利用者支援事業基本型）や子育て広場等を紹介することで、その後の地域の様々な子育て支援事業に向かう母子が増えてきており、妊娠期からの切れ目ない支援につながっていると感じる。

⑱大阪府泉南郡熊取町

おやこと保健師の 顔の見える関係をめざして



設置時期：平成28年8月

設置場所：すくすくステーション
(熊取ふれあいセンター) の1カ所

利用者支援事業：母子保健型又は市町村保健センターを中心に実施

熊取町

地域の概要

○ 総人口	43,917人	(平成29年3月現在)
○ 世帯数	17,849世帯	(平成29年3月現在)
○ 高齢化率	27.2%	(平成30年1月1日現在)
○ 出生数	287人	(平成29年)
○ 合計特殊出生率	1.21	(平成29年)

概況

- 設置開始時期 平成28年8月16日
- 設置名称 すくすくステーション
- 設置場所 泉南郡熊取町野田1-1-8
(熊取ふれあいセンター内)
- 実施体制
 - ・事業形態 直営
 - ・担当者 健康福祉部子育て支援課母子保健担当
 - ・人数 母子保健担当保健師6名+事務1名
- 組織改編 無
- 産前・産後サポート事業実施 有
- 産後ケア事業実施 有



【面積】 17.24km²

【地勢】熊取町は大阪府南部に位置し、都心から電車で30分、関西国際空港から電車で約15分の距離にあって、利便性が高く、なおかつ豊かな自然を併せ持ち、町内に4つの大学・研究機関が立地する学園文化都市を形成している。農業分野は、ふきや水なす、玉ねぎなどが栽培され、熊取の特産野菜として全国に出荷されている。繊維産業の分野では、綿スフ織物とタオル生産が中心で、最新鋭設備の導入や高付加価値な製品づくりに力が注がれている。

熊取町

取り組みの経過

- 平成27年4月 母子保健分野と子育て支援分野が1つの課へ
どのような形で子育て世代包括支援センターを設置するか検討開始
- 平成27年度～ 近隣3市3町と産後2週間サポート事業実施に向けて検討開始
子育て世代包括支援センターを母子保健型として設置を検討
- 平成28年7月～ **産前・産後サポート事業**として、産後2週間サポート事業を開始
- 子育て世代包括支援センターの設置** <H28年8月から開始>
- 平成30年4月～ 産婦健康診査、**産後ケア事業**

(平成29年度実施状況) 取り組み内容

目的：おやこが元気に暮らすこと

- 目標1) 地域と繋がる場所を持つ
- 目標2) SOSを出せる場所を知っている
- 目標3) 育児は人によって違うことを共有できる
- 目標4) 自信を持って情報選択し、自分を責めずに育児をする

主な取り組み～顔のみえる関係づくりを目指して～

- プラン作成**
・妊娠届け出時に保健師がすすすく応援サポートプランを全員の妊婦と作成
- 妊婦への電話と応援レター**
・妊婦全員に妊娠中期から後期に保健師が電話し、体調や支援状況等の確認と保健師の周知、電話がつかなかった妊婦へ保健師より応援レターを郵送
- ひろば事業**
・ひろば事業に保健師がでむきミニ講座やグループワークなどを実施。
- 名刺配布**
・相談先としての保健師の周知のため、妊娠届け出、出生届、3歳6か月児健診時等の機会に担当保健師の名刺を配布。
- 必要な支援を届ける**
・産後2週間サポート事業を実施。支援が必要となった方について、産科医療機関から直接すすすくステーションに電話がはいる仕組みづくり
- 関係機関とのネットワークの強化（特定妊婦のサポート）**
・すすすくサポート会議の実施、産科医療機関へ出向き申し送りを実施。

熊取町

工夫点

- すすすく応援サポートプランを妊婦と保健師で作成**
・担当保健師名の入った写しを母子健康手帳に貼付しいつでも妊婦が確認できるようにした。
- 相談したいときに連絡**
・保健師の名刺を母子健康手帳のカバーにはさみ周知。
- 周知**
・既存の事業でなじみのあった「すすすく」を子育て世代包括支援センターの愛称である「すすすくステーション」に用いた。

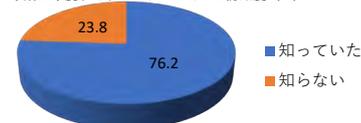
課題

- 評価項目**
・町独自で作成しているが、今後のありかたについて十分検討しきれていない。
- 妊婦への支援の充実**
- 周知**
・すすすくステーション及び担当保健師による相談しやすい環境づくり
- 支援の必要な方へのきめ細かな対応**
・キャッチするネットワークの強化
- 必要な支援についての検討**
・産後ヘルパー事業等

取り組みの評価 (利用者からの評価含む)

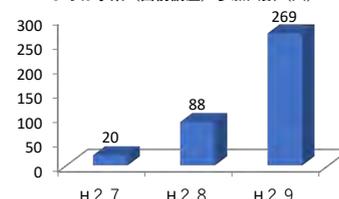
アウトプット

平成29年度すすすくステーションの認知度 (%)



すすすくステーションを知っていた人は76.2%。
今後も認知度をモニタリングしていく。

ひろば事業（出前講座）参加人数（人）



ポピュレーションアプローチとして出前講座を強化したことで出会えたおやこの数が増えた。

アウトカム等

- ・相談先としてすすすくステーションと担当保健師が認識されてきた。
- ・妊娠期から支援が始まるケースが増え、出産後も引き続きスムーズに支援ができるようになった。

①9 兵庫県加古郡稲美町

妊娠期から子育て期までの ひとつながりの支援

設置時期：平成28年7月

設置場所：稲美町健康福祉部内の1か所

利用者支援事業：母子保健型

稲美町

地域の概要

- 総人口 31,259人 (平成30年3月31日現在)
- 世帯数 12,419世帯 (平成30年3月31日現在)
- 高齢化率 30.0% (平成30年1月1日現在)
- 出生数 192人 (平成29年)
- 合計特殊出生率 1.36 (平成27年)

概況

- 設置開始時期 平成28年7月1日
- 設置名称 稲美町すくすく子育てサポートセンター
- 設置場所 稲美町国岡1-1
(稲美町役場健康福祉部内)
- 実施
 - ・事業形態 直営
 - ・担当者 健康福祉部こども課育児支援係
母子保健コーディネーター(保健師)
(平成30年4月組織再編により所管課改編)
 - ・人数 専任保健師1名 母子保健担当保健師2名
在宅助産師・保健師5名
- 組織改編 有
(平成28年新設・健康福祉課→平成30年こども課所管)
- 産前・産後サポート事業実施 有
- 産後ケア事業実施 有



【面積】 34.92km²

【地勢】 播磨平野東部の東播磨地域に位置しており、神戸市、明石市、加古川市、三木市に隣接する都市近郊型農業地域。県庁所在地である神戸市の中心までは約30kmの距離にある。

阪神地域のベッドタウンとして、昭和40年代以降の住宅開発に伴い、人口は急増したが、近年はやや減少傾向にある。

稲美町

取り組みの経過

- 母子保健・子育て支援・児童家庭相談の協働、要綱制定・ガイドライン作成 <H28年4～6月開設準備>
- 子育て世代包括支援センターの設置 <H28年7月から開始>
- 組織改編 <H30年度組織改編（健康福祉課所管からこども課所管）>
- 予算確保・人員確保 <H28年度予算確保>

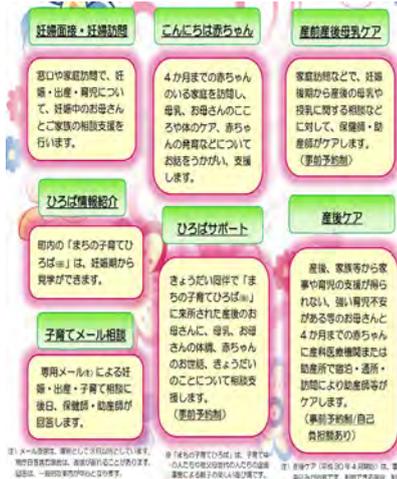
【運営方針】

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援を実施し、切れ目ない支援体制の構築に努めるものとする。

- 【主な業務内容】 1.妊娠期から母子保健や育児に関する相談に対応する。
2.すべての妊産婦の状況を把握し、必要に応じて情報提供や積極的な関与を行う。

【活動目標】

- 妊産婦が妊娠・出産期を安心して過ごし、家族とともに出産を待ち望んで迎え入れられるよう、支援する
 - ・妊娠中に、2回以上面接・支援した妊産婦の割合の増加
 - ・産後に不安を感じる（滞在先、経済面、心身不調等）妊産婦の割合の減少
 - ・妊娠中に、パートナーまたは家族に面接・支援した割合の増加
- 保護者が、子どもの健やかな成長・発達を促すために必要な子育てに関する知識・技術が得られるよう、支援する
 - ・こにちは赤ちゃん（乳児家庭全戸訪問）事業の実施率100%
 - ・まちの子育てひろばの妊婦・乳児の保護者利用者数の増加
- 虐待リスクの高い親子を早期に把握し、関係機関との連携中学校100システムにより早期から予防的に支援する
 - ・ハイリスク妊産婦に関するケース会議実施率100%
 - ・把握した特定妊婦等の要対協ケース検討会議実施率100%
- 思春期または若年妊娠期から親性準備性を育成する
 - ・「いのちの授業」「赤ちゃんふれあい教室」と連携し、町内中学校100%実施。
 - ・10代の妊婦またはパートナーや家族に対し早期から継続的に支援



稲美町

工夫点

- 要綱制定・町特性に沿った独自のガイドラインの策定
活動方針、評価指標を設定しスタッフ間で共有
- 利用者目線に立ったサービスや情報の提供
- すべての妊婦に妊娠期から顔でつながる先回りの支援と妊婦訪問率の向上に努めた結果、支援を求めにくいケースを妊婦訪問等で把握できた
- 妊娠全期を支援する体制と“信頼される関係性”構築への努力
 - ①誰にも起こり得る妊娠期から子育て期の健康危機にポピュレーション活動強化で取り組む（原則、何人目でも同じ助産師・保健師による関係性構築）
 - ②要支援期を支える産前産後支援サービスの導入と関係調整により、回復の見通しを立てる
 - ③児童虐待リスク重症化の時期を予防するために、要対協・関係機関と一体的に関わる
- 兵庫県養育支援ネット推進と連携強化に努めた
- 思春期からの親性準備性育成と地域の親子支援につながる持続可能なシステム基盤強化（教育・保健・児童福祉の連携）により“支援される人が支援”する人に成熟していく姿を支える

課題

- 産後ケア利用促進のための妊娠期事前協議の推進
- EPDS質問10該当者・精神疾患既往歴のある産婦等の産後ケア利用受け入れ困難な現状の改善、精神科医療との連携強化
- 子ども家庭総合支援拠点機能に関する庁内調整

取り組みの評価 (利用者からの評価含む)

アウトプット

- ・妊婦訪問率の目標達成
- ・こにちは赤ちゃん（乳児家庭全戸訪問）事業の実施率100%
- ・ハイリスク妊産婦に関するケース会議実施率100%
- ・把握した特定妊婦等の要対協ケース検討会議実施率100%
- ・「いのちの授業」「赤ちゃんふれあい教室」と連携し、町内中学校 100%実施



アウトカム等

- ・顔の見える機関連携の推進、事前協議による支援導入
- ・妊婦訪問拒否件数減少、第2子以降訪問希望の増加
- ・妊娠期からの要支援妊婦について、医療機関からの情報提供件数増加、産後うつ等の早期対応
- ・思春期体験学習の効果の継続

25名の機会にも赤ちゃんふれあいたい(男女別)



②0 奈良県磯城郡川西町

コンパクトシティの利点を生かした子育て支援



全戸訪問切れ目ない支援

孤立や不安の解消と虐待予防

設置時期：平成28年9月

設置場所：川西町保健センターと川西町子育て支援センターの2カ所

利用者支援事業：母子保健型と基本型をそれぞれ立ち上げ、連携して実施

川西町

地域の概要

○ 総人口	8,624人	(平成30年3月現在)
○ 世帯数	3,640世帯	(平成30年3月現在)
○ 高齢化率	32.9%	(平成30年1月1日現在)
○ 出生数	53人	(平成29年)
○ 合計特殊出生率	1.39	(平成29年)



概況

○ 設置開始時期	平成28年9月1日
○ 設置名称	川西町保健センター・川西町子育て支援センター 仕組みとして「川西町版ネウボラ」
○ 設置場所	奈良県磯城郡川西町結崎217-1・川西町唐院122
○ 実施体制	
・事業形態	直営
・担当者	健康福祉課 保健センター母子保健担当 子育て支援センター職員
・人数	母子保健担当保健師2名、子育て支援センター3名 平成28年5月から助産師1名 平成29年4月から保健師1名(専任)増員
○ 組織改編	無
○ 産前・産後サポート事業実施	有
○ 産後ケア事業実施	有

【面積】5.93km²

【地勢】川西町は、奈良県北部に広がる奈良盆地のほぼ中央に位置しており、貝ボタンや結崎ネブカが特産品で、奈良県下39市町村のうち3番目に小さい町である。また、町名に「川」の字があるように4つの川が一同に集結し大和川に注ぐのどかな田園風景と2つの工業団地を有し、県道や国道や自動車の道路環境と下水道普及率99.8%の都市基盤が充実した町である。

川西町

取り組みの経過

- 町長よりネウボラについての研究の指示 <H27.10.22>
- 健康福祉課内（保健センターと子育て支援センター）学習会開始 <H28年度取組方針決定>
- 予算確保及び補助金申請 <H28年度予算確保>
- 人員確保、設備改修（相談室：ネウボラルーム設置等）
- 子育て世代包括支援センターの設置 <H28年9月から開始>

（平成29年度実施状況） 取り組み内容

母子保健型の主な取組

- ・母子健康手帳の交付 58件
妊娠届出時には、保健師が面談を行い妊婦の様子や生活背景を把握するとともに、妊娠期ケアプランをもとに、これからの支援についての説明を行なっている。
- ・妊婦訪問事業 48人（平成28年10月より実施）
全戸の妊婦訪問を助産師と保健師で実施し、子育て支援ハンドブックで川西町の子育て支援の説明、オリジナル啓発物品プレゼント、相談を行ないながら状況把握を行っている。
- ・赤ちゃん訪問 50人 ・母乳相談費用助成事業 12人（オリジナルな取組） ・1歳バースデイ訪問 1件
赤ちゃん訪問は助産師と保健師で実施し、乳児期ケアプラン作成、タオルのプレゼント、相談を行ないながら状況把握。1歳バースデイ訪問は特にリスクの高い家庭を訪問。
- ・ママパパ教室 3回 32人（内パパ13人） ・離乳食教室 6回40人 ・すくすくサロン 4回36人
- ・親子クッキング（3歳児） 2回16組（4・5歳児） 2回16組（小学生） 3回29組
年齢やパパを意識した食育教室、妊娠中からの母性父性の育成から調理体験での子どもの食習慣作り。
- ・赤ちゃん体操教室 10回延110人

基本型の主な取組

- ・子育て世帯を意識した情報発信
子育て支援センターの事業は写真を広報に掲載、フェイスブック・アプリ・フリーペーパーの利用等。
- ・ひだまり交流会 2回（8月・3月）
8月のひだまり交流会・・・170名親子が参加、情報発信の場とも考えている。
流しそうめん・スイカわり・トマトすくい・ゼリーすくいを親子で楽しむ。
特徴は町長と子育て中の町職員も親子で参加し、役場と住民との距離を縮めている。またボランティアとして民生児童委員・地元の方・幼稚園の先生にも参加していただき交流。
3月のひだまり交流会・・・いろんな世代やグループの方々に参加いただき世代間交流もはかっている。
- ・子育て講座（10回）・様々な広場事業・わくわくりズム（親子でのリズム遊び）等
子育て支援センターでのめばえ広場への誘いは0歳～3歳児を中心に、特に川西町で生まれた児の家には訪問して顔を見て勧誘や説明を行っている。

川西町

工夫点

取り組みの評価 (利用者からの評価含む)

アウトプット

新規事業における満足度調査(H30 10ヶ月児相談において)(単位:%)

	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満
妊婦訪問に対する全体的な満足度に該当するものを選んでください	83.4	9.5	7.1	0	0
育児パッケージに対する全体的な満足度に該当するものを選んでください	73.8	11.9	9.5	4.8	0
母乳相談費用助成券についての満足度に該当するものを選んでください	63.4	7.3	22	7.3	0
今後においてどのようなサービスを期待するか？	現状で特に不便を感じていません。今のよう感じていると感じています。とても満足しています。今のよう気軽に相談できる雰囲気有難いです。上の子と一緒に参加できるイベントがあれば参加したい。困ったときに何でも教えてもらえらること。				

アウトカム等

- ・年間出生約60名の家庭を妊娠期・新生児期に2回訪問することで、ほぼ全家庭の子どもと母親、とりまく家族像がわかり、顔の見える関係の構築。
- ・健診の他に、栄養・体操等の教室、訪問事業を組み入れ、切れ目ない支援体制をつくることで、子育て家庭の孤立や不安の解消またリスクのより早い発見による虐待等の予防。
- ・これまで手薄な妊娠期から産前・産後の支援が充実、強化。

課題

②1和歌山県御坊市

妊娠期から子育て支援の充実



設置時期：平成29年6月

設置場所：御坊市役所健康福祉課の1カ所

利用者支援事業：母子保健型を中心に実施

御坊市

地域の概要

○ 総人口	23,596人	(平成30年12月31日現在)
○ 世帯数	10,872世帯	(平成30年12月31日現在)
○ 高齢化率	30.1%	(平成30年1月1日現在)
○ 出生数	174人	(平成29年)
○ 合計特殊出生率	1.52	(平成29年)

概況

- 設置開始時期 平成29年6月1日
- 設置名称 子育て世代包括支援センター にっこりあ
- 設置場所 御坊市園350番地（御坊市役所健康福祉課内）
- 実施体制
 - ・事業形態 直営
 - ・担当者 健康福祉課母子保健係
 - ・人数 母子保健係保健師5名事務員1名
(臨時)助産師2名保健師1名事務員1名 計10名
- 組織改編 有
- 産前・産後サポート事業実施
平成30年4月～ にっこりあサロン
- 産後ケア事業実施
平成31年4月から実施予定
- 産婦健康診査事業実施
平成31年4月から実施予定



【面積】 43.91km²

【地勢】御坊市は和歌山県の海岸線沿いのほぼ中央部で、日高川の河口に位置する。

主要都市までの距離は、和歌山市まで40Km、大阪市まで100Kmである。黒潮の影響で年間を通じて温暖多雨で、冬も霜が降りることはほとんどない。

御坊市

取り組みの経過

- 健康福祉課と社会福祉課福祉児童係と協働
御坊市第4次総合計画（H29~31年度）への位置づけ <H28年度話し合い開始>
<H28年度>
- 組織改編 <H29年4月健康福祉課内に母子保健係が独立>
- 予算確保 <H29年度予算確保>
- 人員確保、設備改修（相談室の改修、専用電話の開設等）
- 子育て世代包括支援センターの設置 <H29年6月から開始>

	妊娠期	新生児期	乳児期	幼児期	その他	計
窓口面接件数	146	148	21	49	114	478
来所相談件数	7	15	29	51	18	120
家庭訪問件数	6	150	125	10	6	297
電話相談件数	12	65	101	11	14	203
メール相談件数	0	0	0	1	0	1
関係機関連絡件数					50	50
計	171	378	276	122	202	1149

平成29年度1149件 平成30年度1561件

産後のお母さんの心身のケアをサポート

<産前・産後サポート事業> にっこりあサロン 週1回開設13:30~15:30
ミニ講座1回/月 保健師によるミニミニ講座3回/月
利用件数 延べ367組

関係機関とのネットワークを構築

- ・関係機関会議：にっこりあ会議4回/年 母子保健連絡協議会2回/年
発達支援検討会5回/年 要保護児童対策地域協議会実務者会議 随時
- ・医療機関、保育所、幼稚園、学校で随時情報交換

御坊市

工夫点

- 母子健康手帳交付時マニュアルの見直し
 - ・アンケートを利用した情報収集
 - ・面接をする保健師のアセスメントの統一化
 - ・支援プランの作成・検討会議
- 利用者目線に立った資料作成・配布（妊娠届出時・出生届出時）
- わかりやすいネーミング（にっこりあ・専用電話の開設）



『にっこりあ』の愛称を募集
289人が応募!!

QRコードで『にっこりあ』へ
メール相談



課題

- 周産期のメンタルヘルス支援
産婦健診から産後ケアへスムーズな連携
- 支援者の質の向上（新人保健師のスキルアップ）
- 支援台帳の管理とシステム化

取り組みの評価

（利用者からの評価含む）

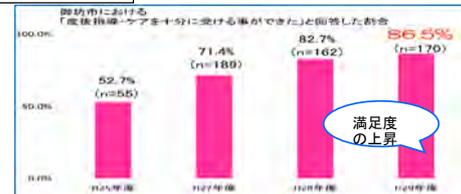
アウトプット

- ・専門職による乳児訪問数の増加
- ・訪問体制の充実（助産師による新生児訪問、保健師による生後2か月児訪問の計2回）



- ・産後指導・ケアを十分にうける事ができたと回答した割合 すこやか親子21アンケート（4か月児健診）

アウトカム等



- ・「すぐ訪問してもらえてよかった」「安心した」等、妊娠前から産前・産後の支援が充実してきた
- ・介入支援の拒否が少なくなった

【御坊市の子ども発達に関する母子保健協働研究協定】により、愛知医科大学医学部衛生講座 鈴木孝太先生と和歌山県立医科大学地域・国際貢献推進本部地域医療センター 北野尚光先生のご協力を得ています。

②和歌山県有田郡湯浅町

保健と福祉・教育・医療との連携強化と 見える化による相談体制の充実

～「はぐ・Hug」と「とらいあんぐる」の連携～

設置時期：平成30年4月

設置場所：湯浅町役場保健センターの1カ所

利用者支援事業：母子保健型と基本型を一体的に実施

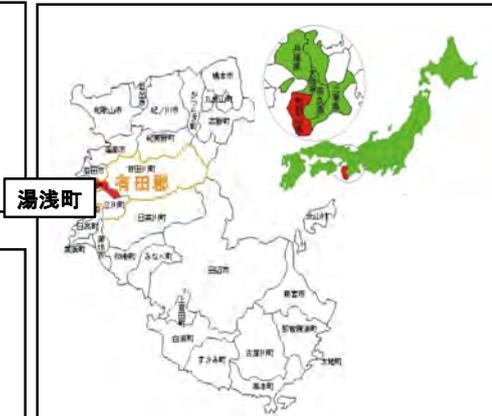
湯浅町

地域の概要

- 総人口 12,304人 (平成30年1月1日現在)
- 世帯数 5,462人 (平成30年1月1日現在)
- 高齢化率 33.8% (平成30年1月1日現在)
- 出生数 74人 (平成29年)
- 合計特殊出生率 1.52 (平成20年～平成24年)

概況

- 設置開始時期 平成30年4月1日
- 設置名称 湯浅町子育て世代包括支援センター
「はぐ・Hug」
- 設置場所 和歌山県有田郡湯浅町青木668-1
(保健センター内)
- 実施体制
 - ・事業形態 直営
 - ・担当者 健康福祉課健康推進係
 - ・人数 保健師5名
H30年4月から保健師1名 (専任/非常勤)増員
- 組織改編 無
- 産前・産後サポート事業実施 無
- 産後ケア事業実施 無



【面積】 20.79km²

【地勢】 湯浅町は、県の北部、有田郡の西に位置し、西は紀伊水道に面した湯浅湾を望み、北は有田市、東は有田川町、南は広川町と接している。県庁所在地の和歌山市からは約20kmのところの位置し、国道42号及び湯浅御坊道路が広域道路としてつながっている。

醤油の発祥地。海岸の温暖な気候を利用したみかんの栽培も盛んである。

湯浅町

取り組みの経過

- 平成27年度 **利用者支援事業基本型の実施**（0歳児から義務教育終了までの子育てで家庭を訪問）
庁舎新築移転に伴い保健センター内に子育て家庭教育支援室（教育委員会）設置、家庭教育相談事業と利用者支援事業（基本型）とを併せて実施するための物理的環境を整備し、家庭訪問対象を就学前に拡大。SSW(スクールソーシャルワーカー)を中心とした支援員と保護者との間に信頼関係もでき、より相談しやすい体制が構築された。
町事業として、町内全保育所・幼稚園で5歳児健診を実施（計5箇所）
【チーム】町教育委員会（SSW・教育主事・町内各小学校長・特別支援コーディネーター・幼児教育専門員）、母子保健チーム（町保健師）、非常勤臨床心理士、非常勤医師（公衆衛生専攻の小児科専門医）
- 平成28年度 **湯浅町発達支援検討会を開始**（年1回）
5歳児健診事業の改良のための検討（前年度に町保健師が日本公衆衛生学会等で報告した内容等提示）
在籍する全ての児の発達と生活や健康状況について、保健・保育・教育・医療の専門多職種による検討
【検討会メンバー】町教育委員会（SSW・教育主事・町内各小学校長・特別支援コーディネーター・幼児教育専門員）、町内各保育所長・年中児クラス担任保育士、健康福祉課長、町保健師、公衆衛生専攻小児科専門医
- 平成29年度 子どもの発達についての個別支援のスーパーアドバイザーとして、臨床心理士を週1回配置

（平成30年度実施状況）取り組み内容

- 平成30年度 **子育て世代包括支援センター「はぐ・Hug」を設置し、利用者支援事業(母子保健型)を開始。**
（保健センター内家庭支援相談室隣、専任保健師1名配置）
 - ・保健師・SSW・臨床心理士による基本型・母子保健型のケース検討会開催（月1～3回）。
 - ・子育て世代包括支援センター「はぐ・Hug」と関係機関との連絡調整会議開催（月に1～2回程度）。
 - ・子育て講座の開催（アクト子育て講座2回・BPプログラム1回）
- ①**ハンドメイドの情報誌を携えた子育て世帯の全戸訪問**
利用者支援事業(基本型)子育て家庭支援チーム「とらいあんぐる」により実施
全ての子どもと家庭に対する支援内容の調整 → 教育と福祉と保健の連携強化（要対協含）
支援内容の見直し・養育環境の調整
顔の見えるポピュレーションアプローチにより信頼関係を構築 → 乳幼児期からの支援を全家庭に届ける
- ②**専任保健師の配置**
母子保健と兼務する町保健師4名に加え、母子保健の職歴があった保健師1名を専任（短時間勤務）で配置した。
それによって、妊娠期（妊娠届出・妊娠中後期）の相談体制が充実し、産院との連携体制強化のための準備中。
- ③**場所の共有**
保健センター内に、教育委員会の家庭支援相談室（平成27年度設置）と、子育て世代包括支援センター「はぐ・Hug」（平成30年度設置）を併設した。
町の既存のシステムや専門職間の信頼関係をフルに活用することで、子どもと家族を中心に、既に出来ている関係性を分断することなく、活用可能な事業をつないでいる。

湯浅町

工夫点

- ①**ハンドメイドの情報誌を携えた子育て世帯の全戸訪問**
利用者支援事業(基本型)子育て家庭支援チーム「とらいあんぐる」により実施


- ②**専任保健師の配置**
妊娠期（妊娠届出・妊娠中後期）の相談体制の充実、産院との連携体制強化を図る。
- ③**場所の共有**
保健センター内に、教育委員会の家庭支援相談室（平成27年度設置）と、子育て世代包括支援センター「はぐ・Hug」（平成30年度設置）を併設した。

課題

- # 行政と産院との妊産婦に関する情報連携をより密にしていく → 保健師による出産直後の産院への訪問を検討
- # 就学前後の接続プログラムをより充実させるための見直しが必要 → 5歳児健診事業参加の小児科医が小学校を定期訪問し、授業観察や教師と懇談、次年度の発達支援検討会に向けた準備
- # こども本人への支援の届け方をどのように行っていくか。 → 保育所幼稚園、小中学校、高校との協議と連携策を検討

取り組みの評価 (利用者からの評価含む)

アウトプット

保健師による妊婦面接実施率97%（届出58人中56人に実施）
<平成30年4月から平成31年1月まで>
妊娠期の電話・訪問による相談実施件数/中期36件後期33件
今後、評価を重ね、PDCAサイクルを回すことで、内容の改善を図る。
平成29年度 「とらいあんぐる」による全戸訪問実施状況
小中学生 実703件×4回/年 延べ2,832件
就学前児 実430件×4回/年 延べ1,720件

アウトカム等

- 子育て家庭支援チーム「とらいあんぐる」による0歳児から中学生までの定期的な全家庭訪問により、保護者にとって家庭支援員が身近な存在になった。
 - ・母子保健推進員、民生児童委員、こんには赤ちゃん事業で訪問する保育士、保健師等の訪問とともに、「子どものいる家庭には、いろんな人が来る」ことが当たり前になってきた。
 - ・住民と子育てに関わる関係機関・職員との信頼関係が醸成されている。
- 保健師による妊婦面接は以前から実施していたが、子育て世代包括支援センター「はぐ・Hug」設置を機会に、アンケート項目を検討し、よりきめ細やかな相談体制を整備した。
 - ・以前は、妊娠中の訪問は母子保健推進員が主であったが、それに加えて要支援妊婦には保健師が訪問し、全数には、妊娠中期・後期に電話相談を実施した。
 - ・妊娠中の相談が増加し、望まない妊娠を継続するかどうかという相談も寄せられるようになった。

②3 岡山県津山市

妊娠期から子育て期まで関係機関と連携した子育て支援



設置時期：平成28年4月
設置場所：津山すこやか・こどもセンターの1カ所
利用者支援事業：母子保健型

津山市

地域の概要

- 総人口 102,254人 (平成29年10月現在)
- 世帯数 45,095世帯 (平成29年10月現在)
- 高齢化率 29.5% (平成30年1月1日現在)
- 出生数 813人 (平成29年)
- 合計特殊出生率 1.62 (平成28年)

概況

- 設置開始時期：平成28年4月1日
- 設置名称：津山市子育て世代包括支援センター
- 設置場所：津山市山北800 津山すこやか・こどもセンター内
- 実施体制
 - ・事業形態：直営
 - ・担当者・及び人数：利用者支援事業「母子保健型」で配置する専任嘱託保健師1名に加え、こども保健部健康増進課保健師(21名+嘱託保健師1名)と連携して妊娠・出産包括支援事業を担当。
- 組織改編：無
- 産前・産後サポート事業実施：有 (平成27年度から実施)
- 産後ケア事業実施：有 (平成27年度から実施)



【面積】 506.33km²

【地勢】 津山市は、岡山県の北東部に位置し、中国地方最大の津山盆地を中心とした四季折々の豊かな自然に囲まれたまちである。古くは美作国(みまさかのくに)の国府が置かれ、以来、岡山県北地域の政治・経済・文化の中心として発展してきた。津山城跡や昔ながらの町並みなどの歴史名所が数多く残る城下町でもある。

津山市

取り組みの経過

【H26年度】

- 健康増進課母子班で課題の整理→妊産婦ケア実施に向けた話し合い
- 予算確保

【H27年度】

- 妊産婦ケア事業について関係機関へ趣旨説明（訪問介護事業所、産科・精神科医療機関等）
- 妊産婦ケア事業開始
- 健康増進課母子班で課題の整理→子育て世代包括支援センター設置に向けての話し合い
- 予算確保

【H28年度】

- 子育て世代包括支援センターの設置（H28年4月から開始）



○妊娠期からの切れ目のない支援の実施

妊娠届出時、リスクアセスメントを行い、若年・高齢妊婦、望まぬ妊娠、未入籍等のハイリスク妊婦に対して、妊娠・出産に対する様々な悩みはないか、電話で状況を確認。必要に応じて、医療機関等の関係機関と連携し、支援している。

産後は生後1か月までに全数の家庭に電話連絡し、母子の健康状態の把握を行い、早急に支援が必要な場合には、地区担当保健師とともに訪問し、サービスの紹介や関係機関との連絡・調整等の対応を行う。心身の不調や、育児不安がある場合には、養育支援会議で支援プランを作成し、定期的に支援の評価を行う等、切れ目のない支援を行っている。

○産後のお母さんの心身のケアをサポート

産前・産後サポート事業利用件数 32件

産後ケア事業委託先 5件、利用件数14件

○安心して子育てできるネットワークづくり

児童館、子育て支援センター等の地域子育て支援拠点や妊産婦ケア事業スタッフ間で情報共有の機会を設けたり、各種研修を行い支援者全体のスキルアップにつなげている。また、支援が必要な利用者に対しては、情報を共有しながら適切な対応ができるように連携して支援している。

母子保健・児童福祉を所管する、子ども保健部内で連携会議を行い、業務内容の共有や、面接の場面で支援が必要と判断した場合には相互に連携し支援できるよう体制作りを行った。同じ悩みをもつ保護者の仲間作りを目的にダウン症児、ふたごの会の開催。

○周知

妊娠届出時、地域子育て支援拠点、保育所、幼稚園、医療機関等にリーフレットを配布。防災無線・FMラジオでの放送や、市のホームページにも掲載。民生委員・主任児童委員会等の各種団体に取り組み内容の紹介を行う。

妊婦電話	178件
産後1か月電話	765件
支援プラン作成	133件

津山市

工夫点

○母子健康手帳交付時マニュアルの見直し

支援が必要な妊婦を把握するため、面接時の情報から、レベル毎に分類し、リスクアセスメントを行い、今後の支援方針を決定できるようシステム化した。

○養育支援会議の開催

妊婦・産後1か月電話、家庭訪問等から、支援が必要と判断できる仕組み作りとしてフロー図を作成。養育支援会議で、対象者の課題を整理し、支援方針の決定や進行管理を行っている。管理職を含めた会議にすることで、組織としての判断ができるようにしている。

○教育委員会、子ども課、子育て支援センター等の関係機関と連携した子育て支援者連携会議の開催

子育て支援者連携会議を年3回開催することで、お互いの取組みや子育て世代の課題について共有し、課題解決に向けた取組みを検討。保護者の困り事に寄り添い、必要なサービスや事業に繋ぐことができるように連携している。

○産科医療機関等との顔の見える関係づくり

産科医療機関・保健所と課題の共有、研修の企画・開催。

○子育て支援者研修会の開催

支援者が学び、保護者への対応や助言が適切にできるよう、アンガーマネジメント、事例検討会等の研修を行った。

○利用者目線に立った資料作成

子育て支援の施策が充実したため、各機関の取組みを、一目見てわかるようにリーフレットを作成した。

課題

○周産期のメンタルヘルス支援

産婦健診の実施も含めた産科・精神科との連携調整が必要。

○産後デイサービスの開始

○支援者の質の向上

○人材確保

○10代妊婦への取組み

○データ分析

○対応したケースの管理方法

○関係機関との連携 等

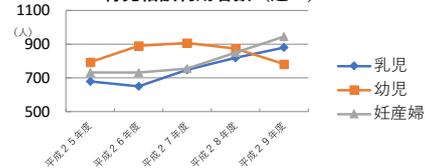
取り組みの評価

(利用者からの評価含む)

アウトプット

- ・関係機関と連携し、切れ目なく支援できている。
- ・産後のケアを受けたと答える人が増加。
- ・ハイリスク妊産婦・新生児連絡のあったケースへの対応が100%できている。
- ・育児相談利用者で乳児・妊産婦の利用が増加。

育児相談利用者数（延べ）



アウトカム等

- ・住民の身近な相談窓口として定着。
- ・ケースを通して顔の見える機関連携が推進。
- ・妊娠前から産前・産後の支援が充実、強化できた。
- ・産後早期から介入できるようになった。
- ・新生児訪問等支援の受け入れが良くなった。
- ・この地域で子育てしたいと思う人の増加。

この地域で子育てしたいと思う人の割合



24 山口県山口市

母子保健を基盤とした着実な体制整備

やまぐち 母子健康 サポートセンター

山口市では、安心して 妊娠・出産・子育て ができるように、お母さんとお子さんの心身の健康をサポートいたします。

妊娠中や出産後、お母さんや赤ちゃんの不安や悩みを解消し、安心して子育てができるようサポートいたします。

産前・産後サポート事業実施 有(平成29年 1月から一部実施)

産後ケア事業実施 有(平成28年10月から一部実施)

産婦健康診査事業実施 有(平成30年 4月から実施)

子育て 山あり、谷あり、狭みあり…そして、狭みはいろいろ…

お母さんの不安、悩み、心配を解消し、安心して子育てができるようサポートいたします。

マタニティ 妊娠したとき不安に思うのは当然です

妊娠に関する悩みや不安がある場合には、どうぞ一人で悩まずにご相談ください。

出産後に買ってもらえる心配、妊娠や出産にかかるお金の心配、思いがけない妊娠… どうしよう…

産前・産後サポート事業実施 有(平成29年 1月から一部実施)

産後ケア事業実施 有(平成28年10月から一部実施)

産婦健康診査事業実施 有(平成30年 4月から実施)

設置時期：平成28年10月

設置場所：山口市保健センターの1カ所

利用者支援事業：市町村保健センターと母子保健型の連携により実施

山口市

地域の概要

- 総人口 192,246人 (平成30年12月現在)
- 世帯数 88,652世帯 (平成30年12月現在)
- 高齢化率 28.4% (平成30年 1月1日現在)
- 出生数 1,476人 (平成29年)
- 合計特殊出生率 1.47 (平成29年)

概況

- 設置開始時期 平成28年10月1日
- 設置名称 やまぐち母子健康サポートセンター
- 設置場所 山口市糸米二丁目6番6号(保健センター内)
- 実施体制
 - 〈事業形態〉 直営 (規則設置)
 - 〈担当者及び人数〉
- 利用者支援事業「母子保健型」で配置する専任嘱託助産師1名+専任嘱託保健師1名(H29年4月増員)に加え、こども未来部子育て保健課母子保健担当保健師2名が兼務となり、地域担当保健師と連携して妊娠・出産包括支援事業を担当する体制
- 組織改編
 - 平成30年度に、こども政策に特化した「こども未来部」が創設され、子育て保健課として児童福祉部門に配置
- 産前・産後サポート事業実施 有(平成29年 1月から一部実施)
- 産後ケア事業実施 有(平成28年10月から一部実施)
- 産婦健康診査事業実施 有(平成30年 4月から実施)



【面積】 1,023.23km²

(1市5町の合併で面積は県内最大)

【地勢】 本州最西端となる山口県のほぼ中央に位置しており県庁所在地。市域は南北に長く南端は瀬戸内海に面し、北端は島根県と接する。道路網が整備されていることから、県内のほぼ全域から1時間30分以内で到達することが出来る。児童人口は年々減少し、約3万2千人で、少子高齢化は確実に進行している。

山口市

取り組みの経過

- 母子保健担当と子育て部門が業務を通じての協働の実践を積み上げ
- 山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略への位置づけ
- 予算確保、人員確保、施設改修
- やまぐち母子健康サポートセンターの設置
- 発展的な組織改編

～ 組織として、目指すべき施策の方向性を共有するプロセスが重要 ～

*やまぐち母子健康サポートセンター（母子サポ）では

- 気軽に立ち寄ることができ、専門職の相談（母子保健相談）を受けることができる場を提供
 - ・個々の母子に対するきめ細やかな相談を行うため、保健センター内に専用スペースを確保
- 一人ひとりに丁寧にに関わり、出合いを大切に寄り添ったサポート
 - ・悩みを抱える妊産婦さんを孤立させないため、妊娠・出産に関する様々な悩みについて電話及びメールで相談に対応

<来所、及び電話相談延件数の内訳>

内訳種別	妊婦	産婦	乳幼児	保護者	その他	合計
件数(人)	111	1,437	1,963	811	360	4,682
割合(%)	2.4	30.7	41.9	17.3	7.7	100.0

*その他:学童以上、関係機関

- ・やまぐち母子健康サポートセンターへの来所 約300人/1か月(母子を合わせ)
- ・電話相談、連絡 約60件/1か月
- ・メール相談等 実人員14人/延人員47人

*妊娠・出産包括支援事業を段階的に拡充

○産前、産後のお母さんの心身のケアをサポート

- ・産後ケア事業は、産科医療機関等への委託により専門性の高いサービスを提供(デイサービス型) 山口市産後ママの母乳育児等サポート事業 196件(宿泊型) 3泊4日の利用が2件、6泊7日が1件
- ・産前・産後サポート事業で実施する参加型のサロンは、地域の開業助産師の協力を得て、出生数が多く転入が多い市南部の保健福祉センターで開催(母子サポは、市北部に設置) 43回/年、1回平均利用者数 17.2人(約8組の母子)
- ・第一子子育て中の母親対象の教室 産婦実人員59人、延人員214人
- ・産婦健康診査事業で、母親は産後早期に出産病院等で、自身の心身に関することや、育児不安について安心して相談できる体制ができた。EPDS区分点以上の産婦割合13.8%(125人)

○関係機関とのネットワークを構築

- ・新たな事業実施を契機に顔の見える連携をつくることができ、妊娠期からの情報提供件数が増加
- ・保育所型・地域型の地域子育て支援拠点(市内26ヶ所)のネットワーク連絡会議への参画
- ・総合及び地域周産期母子医療センターとの定期的な情報交換

山口市

工夫点

*地域にとって必要な社会資源として発展することを目指した事業展開

- 母子サポ立ち上げ時
あの人(専門職)に相談してみようか ⇒ 人材の確保
- 開所～徐々に口コミ
あそこ(母子サポ)へ相談してみよう ⇒ 周知の継続
- これからさらに…
妊産婦さん、関係機関からの信頼の獲得

⇒“相談支援の場”として生き残る(予算の確保)

- *母子保健事業との調整を行い、妊娠・出産包括支援事業が、より地域課題や市民ニーズに沿った事業となるよう検討を重ねる。
- *行政の「妊娠に関する相談窓口」としての位置づけを啓発、強化する。
- *柔軟に対応する積極的なアウトリーチを実践する。

課題

- *周産期のメンタルヘルス支援⇒精神保健相談スキルの向上
- *事業評価・見直しの視点
事業利用者の満足度(特に妊婦支援に関するニーズの把握)
産科医療機関等との連携⇒早期支援体制の充実につながる
- *次世代の健康づくりの推進
健康な妊産婦を増やす取組みや、若い世代から健康的な生活習慣の確立等の視点
- *ライフステージに応じた切れ目のない支援体制を
部局横断的に整備していくこと
健康づくり計画、自殺対策計画、障害者計画など

取り組みの評価

(利用者からの評価含む)

アウトプット

- ・相談、情報提供対応件数の推移
地域(21地域)、相談内容、相談への契機等分析
- ・ネットワークや個別支援に関わる会議回数の増加



アウトカム等

- ・住民の身近な相談窓口として定着を **実感**
- ・関係機関等と有機的連携の促進を **実感**
- ・産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導、ケアは十分に受けることができた産婦の割合
山口市 87.6% 山口県 85.6% 全国 81.1%
- ・この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合
山口市 96.8% 山口県 95.9% 全国 94.5%

データ：健やか親子21(2016)から

<事業の意図>

- ・妊産婦や子育て期の方やその家族が、気軽に専門職に相談を受けることができる。
- ・妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援を行うためのネットワークができています。

②5 山口県山陽小野田市

妊娠期から子育て期までの 全数把握の取り組み



設置時期：平成28年4月

設置場所：子育て総合支援センタースマイルキッズ内の1か所

利用者支援事業：母子保健型と基本型を一体的に実施

山陽小野田市

地域の概要

○ 総人口	63,313人	(平成30年3月末現在)
○ 世帯数	28,899世帯	(平成30年3月末現在)
○ 高齢化率	32.6%	(平成30年1月1日現在)
○ 出生数	440人	(平成29年)
○ 合計特殊出生数	1.53	(平成26年)



概況

- 設置開始時期 平成28年4月1日
- 設置名称 子育て世代包括支援センター・ココシエ
- 設置場所
 - ・平成28年～29年度
山陽小野田市大字鴨庄94番地
(保健センター内)
 - ・平成30年度～
山陽小野田市掃山一丁目4番3号
(子育て総合支援センター内)
- 実施体制
 - ・事業形態 直営
 - ・担当者 福祉部健康増進課母子保健担当
 - ・人数 管理職1名、ココシエ専任保健師1名(専任)、母子保健担当保健師5名
- 組織改編 無
- 産前・産後サポート事業実施 無
- 産後ケア事業実施 有

【面積】 133.09km²

【地勢】山口県の南西部に位置し、南は周防灘に面している。また北部の市境一帯は、標高200～300m程度の中国山系の尾根が東西に走り、森林地帯となっている。中央部から南部にかけては、丘陵性の台地から平地で、湾岸線一体はほとんど干拓地となっている。市街地を取り囲むように田園地帯、海などの豊かな自然のほか、森と湖に恵まれた公園や海や緑に囲まれたレクリエーション施設があり、優れた自然環境に包まれている。また市内には山陽自動車道、山陽新幹線があり、高速交通網の利便性が高い交通の要衝となっている。

山陽小野田市

取り組みの経過

- 平成28年度に、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して相談支援を実施することで、親の不安を解消し、関係機関との連携を強化することを目的として、保健センター内に「子育て世代包括支援センター・ココシエ」を設置
- 平成30年度には「子育て総合支援センター・スマイルキッズ」の開所に伴い、総合的相談のワンストップとして、6つの事業（地域子育て支援拠点事業、子育てコンシェルジュ事業、ファミリーサポート事業、家庭児童相談事業、母子保健事業、子育て世代包括支援センター事業）を同一拠点で実施することで、母子保健部門と子育て支援部門の連携強化を図った。

（平成29年度実施状況） 取り組み内容

- 妊娠届時に保健師が丁寧に面談を行い、全ての妊婦の状況を把握**
 - ・妊婦の心身の状況や妊娠出産に関する不安や悩み等を把握する。
 - また、アセスメントを行い、支援が必要な妊産婦に対してプランを作成する。
- 全ての妊婦に対して家庭訪問を実施し、地域ぐるみでのサポートを展開**
 - ・母子保健推進員及び保健師が家庭訪問を行い、心身の状況や産後のサポートの確認、母子保健サービスを紹介する。
- 産後のお母さんへのサポート開始**
 - ・退院して自宅へ戻った全産婦に対して、産後2週間電話相談を行い、心身の状況、育児状況を確認し、支援が必要な場合は保健師が家庭訪問を行う。
 - ※平成30年度から産婦健康診査、産後ケア事業を開始
- 全ての妊婦の個票を作成し、就学まで継続した支援を実施**
 - ・妊娠から乳幼児期までの全ての健康診査、面接・電話・訪問等支援内容、教室受講状況等を一貫して管理する。
- 関係機関とのネットワークを構築**
 - ・子育てネットワーク会議への参加
 - ・ケースカンファレンスへの参加
 - ・産科医療機関医師との情報交換会を開催

山陽小野田市

工夫点

- 子育て世代包括支援センターのネーミング
子ども子育て支援の頭文字で「ココシエ」と命名
- 相談窓口周知のためにチラシを作成し、妊産婦、保護者、関係機関等に広く配布
- 専用電話を開設
- 妊娠届時に保健師及び母子保健推進員が家庭訪問することについて丁寧に説明し、事前に了解をもらう

課題

妊産婦の支援をよりきめ細かく行う体制の整備

- 「産前・産後サポート事業」開始に向けての検討
- 産後ケア事業
 - 支援を必要とする産婦が、適切なタイミングで利用できる仕組みづくり
- セルフプランの作成
 - 面接ツールとして導入に向けての検討
- 関係機関とのケースの情報共有
 - 定期的なカンファレンス、システム導入の検討

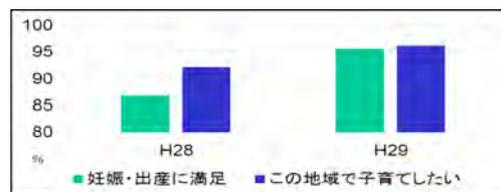
取り組みの評価 (利用者からの評価含む)

- 妊娠届時に全数面接を行うことで、妊娠中から子育て期にわたる相談窓口として認識され、安心して妊娠・出産・育児に取り組むことができている。
- 相談件数の件数



産後2週間電話相談を開始したことで、全数把握及び早期に支援ができるようになった。

- 関係機関との連携強化による個別支援会議の開催回数の増加
5件(平成28年度)⇒13件(平成29年度)
- 妊娠・出産・子育てに満足している者の割合の増加(すこやか親子21アンケート)



②6香川県高松市

母子保健コーディネーターが寄り添う 妊娠期からの子育て支援



設置時期：平成28年4月

設置場所：保健センター等の8カ所

利用者支援事業：母子保健型又は市町村保健センターを中心に実施

高松市

地域の概要

- 総人口 426,465人 (平成30年4月1日現在)
- 世帯数 195,022世帯 (平成30年4月1日現在)
- 高齢化率 26.9% (平成30年1月1日現在)
- 出生数 3,645人 (平成29年)
- 合計特殊出生率 1.53 (平成29年)



概況

- 設置開始時期 平成28年4月1日
- 設置名称 高松市子育て世代包括支援センター
- 設置場所 高松市桜町一丁目9番12号 (保健センター)
保健センター等の8カ所 (平成30年度)
- 実施体制
 - ・事業形態 直営
 - ・担当者 健康福祉局保健所保健センター母子保健係
 - ・人数 母子保健コーディネーター9名
- 組織改編 無
- 産前・産後サポート事業実施 無
- 産後ケア事業実施 有

【面積】 375.53km²

【地勢】 四国の北東部、香川県の中央に位置し、北は、日本で最初に国立公園に指定された瀬戸内海に面し、南は、讃岐山脈まで続く。古くから四国の玄関口として繁栄し、便利な都市機能とのだかな田園風景がコンパクトに調和したまち。

代表的な地場産業には、漆器・家具、石製品等がある。特に、漆器は国の伝統工芸品の指定を受けているほか、黒松などの盆栽や讃岐うどんなど特産品も豊富。

また、日本三大水城の高松城跡で、庭園美が堪能できる玉藻公園を始め、国の特別名勝に指定されている栗林公園、世界の宝石と称される瀬戸内海が一望できるサンポート高松など、数多くの景勝地がある。

高松市

取り組みの経過

- 課内「子育て世代包括支援センター設置プロジェクト」開始 <H27年4月>
- 関係課との協議と概要説明 <H27年10月～H28年3月>
- 関係課、関係機関との「子育て世代包括支援ネットワーク準備会」開催 <H28年2月>
- 政策会議、市長定例記者会見、プレスリリース、市民への周知 <H28年3月>
- 子育て世代包括支援センターの設置、母子保健コーディネーターの配置 <H28年4月>

(平成29年度実施状況) 取り組み内容

- 母子健康手帳交付時の面接
 - ・保健師や助産師など専門職による全数面接
 - ・セルフプランを配布
 - ・妊娠届出書アンケートより支援が必要な妊婦をスクリーニング
- 母子保健コーディネーターによる妊娠期からの支援の充実
 - ・電話や面接、家庭訪問で相談に対応
 - ・保健指導や情報提供を行い、必要時適切な機関へつなぐ
 - ・支援が必要な妊婦に対し、個別支援プランを策定
 - ・関係機関とのケース会議の開催、参加
- 関係機関とのネットワークを構築
 - ・子育て世代包括支援ネットワーク会議の開催
内 容：全体会議2回、エリア会議1回開催
テーマ：「メンタルヘルス不調の妊産婦支援」について
参加者：産科医療機関、助産師会、地域子育て支援コーディネーター、児童相談所、市役所内関係課等
 - ・市内の産科医療機関へ挨拶、子育て世代包括支援センターの周知
 - ・関係機関会議への参加（助産師会、地域子育て支援コーディネーター、要保護児童対策協議会等）



高松市

工夫点

- 体制
 - ・母子保健コーディネーターの統括担当者を配置
 - ・エリアマネージャーとして母子保健コーディネーターが各エリアを担当し、身近な場所での支援
 - ・地区担当保健師や関係機関と妊娠期から連携
- 実施
 - ・妊娠届出書アンケートの見直し
 - ・保健師等の専門職による母子健康手帳の交付
 - ・高松市版のセルフプランと個別支援プランの作成
 - ・幼稚園・保育所、医療機関、地域子育て支援拠点等に出向き、積極的な情報収集や出前講座などを実施

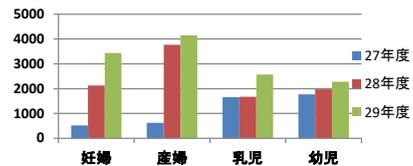
課題

- 関係機関との更なる連携
 - ・子育て世代包括支援ネットワーク会議全体会議に加え、身近な支援者によるエリア会議、事例検討会等の実施
- 母子保健コーディネーターの資質向上
 - ・研修会や事例検討会の実施による質の担保
 - ・問題の多様化に対する支援
- PDCAサイクルの実施
 - ・利用者からの声を取り入れた取り組み評価

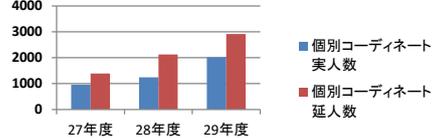
取り組みの評価 (利用者からの評価含む)

アウトプット

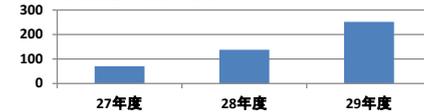
- ・事務所相談件数の増加



- ・コーディネート件数の増加



- ・ケース会議開催数の増加



アウトカム等

- ・顔の見える連携の推進
- ・妊娠期から産前・産後の支援が充実、強化
- ・出産後の介入がしやすくなった
- ・産後ケアなど適時適切な支援につながっている

②7福岡県久留米市

子どもたちと子育て家庭の 相談・支援の窓口をひとつに

～多職種スタッフによる切れ目ない支援を～

設置時期：平成29年10月

設置場所：久留米市役所内の1カ所

利用者支援事業：
・母子保健型と基本型を一体的に実施
・市町村保健センターと基本型の連携により実施

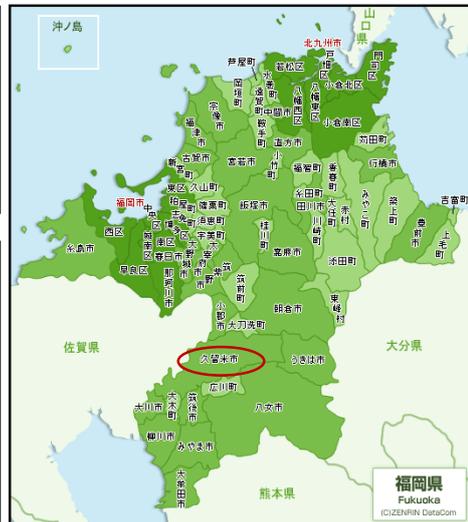
久留米市

地域の概要

- 総人口 306,112人 (平成30年1月1日現在)
- 世帯数 134,793人世帯 (平成30年1月1日現在)
- 高齢化率 26.1% (平成30年1月1日現在)
- 出生数 2,795人 (平成29年)
- 合計特殊出生率 1.57 (平成29年)

概況

- 設置開始時期 平成29年10月1日
- 設置名称 こども子育てサポートセンター
- 設置場所 久留米市城南町15-3 (久留米市役所16階)
- 実施体制
 - ・事業形態 直営
 - ・担当者 子ども未来部こども子育てサポートセンター
 - ・人数 母子保健チーム (10名)
助産師1、保健師5、管理栄養士1、事務3
包括支援チーム (18名)
保健師9、社会福祉士1、保育士6、教育職1、
事務職1
- 組織改編 有
保健所から母子保健に係る業務を子ども未来部に移管。
委託業務だった第2子以降の新生児訪問事業の直営体制を実現。
- 産前・産後サポート事業実施 有
- 産後ケア事業実施 有



【面積】 229.96km²

【地勢等】福岡市からは40km。九州縦貫自動車道と大分・長崎自動車道のクロスポイントに近い交通の要衝。

市の東北部から西部にかけて九州一の大河筑後川が西流し、市の広い範囲が筑後川沿いの平野。

全国トップレベルの医師数と医療機関が集積した高度医療都市。

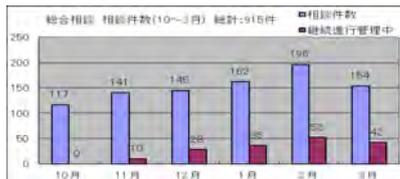
久留米市

取り組みの経過

- 母子保健分野と子育て支援分野の一体化 <H28年度話し合い開始>
- 組織改編 <H29年度10月組織改編、H30年4月体制充実>
- 予算確保 <H28年度予算確保>
- 人員確保、事業予算確保 **ただし委託事業の直営化に伴う人員及び経費はH29年度に確保**
- 子育て世代包括支援センターの設置 <H29年10月から開始>

取り組み内容 (平成29年度実施状況)

- 支援体制の一元化の実現
 - ・妊娠期から子育て期に至るまで切れ目ない支援を行うため、子ども未来部において母子保健事業と子育て支援事業を一元的に実施する。
- ワンストップ相談窓口の設置
 - ・多様な複雑な不安や悩み、複合的な相談内容等に対応するため、助産師・保健師・保育士・社会福祉士・管理栄養士・教育職等の専門職員を一体的に配置したワンストップ相談窓口を設置
- サービスプラン・支援プランによる支援
 - ・妊娠から出産後の子育て期まで、どのステージでどんな支援サービスがあるのかを一覧化したサービス・プランを用いて、妊娠届時と新生児訪問時に妊産婦が利用したいサービスのセルフプランを作成できるよう支援する。
 - ・特に手厚い支援が必要な方には、利用者が必要とする各種サービスの利用計画に併せて、関係機関による支援についても整理した支援プランを、保健師、社会福祉士、保育士等による専門職会議にて作成。
 - ※支援プラン作成は、H30年4月から開始。4月以降H31年1月現在で延39件作成
- 産後サポートの充実
 - <産前・産後サポート事業、産後ケア事業：両事業ともH29年6月開始>
 - 産前・産後サポート事業利用件数 9件
 - 産後ケア事業委託先 ショートステイ、デイサービスとも13施設
 - 利用件数 ショートステイ20件、デイサービス9件
 - <産婦健康診査健診費助成：H29年10月開始>
 - 産後2週間及び1か月の健診2回分の費用助成 受診率：2週間 82.3% 1か月 82.5%
- ネットワークによる総合的な支援
 - ・関係機関への挨拶回り、個別訪問。
 - ・子育て支援機関等への定期的な出張相談や情報交換会の実施



久留米市

工夫点

- 初回判定会議によるリスクレベルの決定
 - 妊娠届時の面談情報に基づくアセスメントシートをもとにしたリスクのスクリーニングと「初回判定会議」によるリスクレベル及び初期支援方針の決定
- 母子健康手帳交付時マニュアルの見直し
 - ・面接や個別支援を行う保健師のスキルアップ
- 子ども総合相談ケースの共有化
 - 利用者支援事業基本型（主に18歳までの相談）で受け付けた相談で継続フォローが必要なものについて初回判定会議で共有化し、初期支援方針、継続方針を決定
- 子育て支援団体との連携・出張相談等の実施

課題

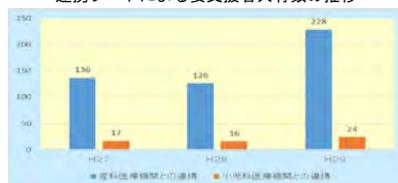
- 双方向で継続的な関係性の不足
 - 手厚い支援が必要な方に対する支援が、自立的な地域生活を送るための、地域の支えを生かした支援になるようなアプローチが不足している。
- 個別支援の課題をポピュレーション事業に反映させる仕組みの不足
 - 手厚い支援が必要な方への支援から見えてくる課題を整理し、ポピュレーション事業としてアプローチしていく仕組みが不足している。
- 関係機関同士の顔が見える機会の不足
 - センターと支援者間では関係が築かれつつあるが、各支援者間の顔が見える機会の創出に至っていない。

取り組みの評価 (利用者からの評価含む)

アウトプット

- ・相談件数の増加（利用者・関係機関）
- ・ケアサポート事業実績の増加
- 産科・小児科医療機関等との情報交換件数の増
- ・産後ケア、産前産後サポート、産婦健診各事業の利用実績

連携シートによる要支援者共有数の推移



アウトカム等

- 「子育てしやすいまち」の実現に向けた成果が見える事業実績として
- ・第2子以降の新生児訪問（以下こんには赤ちゃん事業）を直営化したことにより、手厚い支援が必要な方の情報がダイレクトに入り、スピーディーな支援が実現するようになった。
- ・こんには赤ちゃん事業の訪問時期について、委託時には、概ね4か月を要していたものが、直営では概ね3か月で実施可能となり、4か月児健診前のタイムリーな訪問に移行している。

②8福岡県直方市

保健・教育・福祉の連携による 子育て世代包括支援センターの取り組み



設置時期：平成27年4月
設置場所：直方市教育委員会こども育成課
母子保健係の1カ所
利用者支援事業：母子保健型

直方市

地域の概要

- 総人口 56,725人 (平成31年3月現在)
- 世帯数 27,083世帯 (平成31年2月現在)
- 高齢化率 32.2% (平成30年1月1日現在)
- 出生数 454人 (平成29年)
- 合計特殊出生率 1.67 (平成29年)

概況

- 設置開始時期 平成27年4月1日
- 設置名称 直方市子育て世代包括支援センター
- 設置場所 直方市役所教育委員会こども育成課母子保健係
直方市役所2階
- 実施体制 事業形態 直営
<担当者及び人数>
利用者支援事業「母子保健型」で配置する専任非常勤助産師1名、専任非常勤家庭児童相談員1名に加え、こども育成課母子保健係保健師5名(係長含む)が兼務となり、子育て世代包括支援センターの機能を担う
- 組織改編 無
- 産前・産後サポート事業 無
- 産後ケア事業実施 有



【面積】 約61.78K㎡

【地勢】 まちの中央を一級河川・遠賀川が流れ、市東部には雄大な福智山がそびえる自然豊かなまちである。春には、遠賀川の河川敷をチューリップが咲き誇り、季節ごとに様々な花が河川敷を彩る。鉄道、高速道路のインターチェンジが近接し、福岡空港まで車で1時間、北九州空港まで40分と、筑豊地方と福岡市や北九州市をつなぐ交通の要衝となっている。

直方市

取り組みの経過

- こども課設置検討委員会設置、4回開催 <H22年度>
- 円滑な連携を推進するため、教育委員会内に、健康福祉課が担当していた「母子保健」と「保育支援」の担当課として「こども育成課」を新設するとともに、専門職の連携を図りやすいよう健康福祉課と保護課に隣接する場所に配置し、庁舎2階をこども総合窓口とした <H23年度組織改編>
- 子育て世代包括支援センターの設置 <H27年4月から開始>
- 産後ケア事業の実施 <H28年4月から開始>

（平成29年度実施状況） 取り組み内容

妊娠期から就学、学童期までの切れ目のないネットワーク作り・具体的支援を目指す

- ①妊娠期のセルフプラン、支援プランの作成・その後の見直し、継続
- ②地域の産科医療機関との密な連携
母子保健からは「母子手帳交付時に気になる妊婦」、産科からは「外来受診時に気になる妊婦」「産後支援が必要と思われる妊婦」について独自の妊婦連絡票で情報共有・共同での支援
- ③要保護児童対策地域協議会における実務者会議を月に1回実施。特定妊婦も含め、情報共有
- ④保健・福祉・教育の連携の中で、妊娠中から就学までの個別の母子保健の支援情報を1冊のカルテとして作成する。その後、支援の必要な子どもについては、その支援情報を整理し、就学前に保護者とともに「サポートノート」を作成し、就学後の学校に情報提供をする
- ⑤要対協構成員を対象に多職種でのペアレントトレーニング（応用編）研修会、支援方法を共有

産後のお母さんの心身のケアをサポート

産後ケア事業委託先 1件、利用件数 デイケア 9件 宿泊 20件

直方市

工夫点

- ①支援の見直しとして、妊娠届出時のアンケートなどのデータ分析や、アセスメント表、支援の区分表などを作成した。
- ②妊婦連絡票は、支援の要点を明記し分かりやすく、また書きやすいように工夫した。
- ③実務者会議では、特定妊婦を保健師以外の多職種に報告することで、一緒に検討をしてもらう機会を作った。
- ④「サポートノート」に妊娠・出産状況・生育歴を盛り込んだ。
- ⑤研修会の対象者を要対協構成メンバーとし、関係機関が集まりやすいようにした。

課題

- ①妊婦目線でのプランを作成するために、妊婦との話の中で今後も改良をしていく必要がある。
- ②精神面での支援が必要な妊婦や要保護家庭が増加している。継続した支援を行うためには、多職種でのチームアプローチが益々必要になってくる。
- ③地域の産科医療機関とお互いの立場を分かり合う連携の継続が必要である。
- ④妊娠期から、就学後まで継続できる保護者目線の「サポートノート」の再検討・改良していく。
- ⑤研修会の成果や効果を明確にしていく必要がある。

取り組みの評価 (利用者からの評価含む)

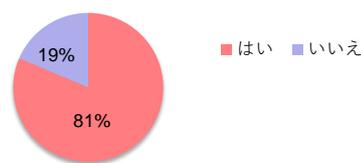
アウトプット

- H29年度 妊娠届出数：456人
支援プランを策定した割合 52人（11.4%）
- 妊婦52人に対し妊娠期に多職種と連携支援した割合 34人（65.0%）



アウトカム等

- 転出を除く43人の妊婦について継続した支援を続ける中で、妊婦の方から困った時や心配な時に保健師・助産師に電話をかけてくる、来庁する等で保健師・助産師が相談する相手になり得た割合



特定妊婦の81%は、相談場所があり、相談する人がいる

②9福岡県春日市

相談、連絡手法の多様化に対応した 支援を実施

設置時期：平成28年4月

設置場所：春日市いきいきプラザの1カ所

利用者支援事業：母子保健型と基本型を一体的に実施

春日市

地域の概要

- 総人口 113,183人 (平成31年1月現在)
- 世帯数 48,777世帯 (平成31年1月現在)
- 高齢化率 20.8% (平成30年1月1日現在)
- 出生数 945人 (平成29年)
- 合計特殊出生率 1.43 (平成20年-平成24年)



概況

- 設置開始時期 平成28年4月1日
- 設置名称 春日市子ども・子育て相談センター
- 設置場所 春日市昇町1丁目120番地 (いきいきプラザ内)
- 実施体制
 - ・事業形態 直営
 - ・担当者 福祉支援部子育て支援課母子保健担当
 - ・人数 母子保健担当保健師8人 助産師2人
平成29年4月から母子保健コーディネーター（専任）増員
- 組織改編 有（成人保健部門と母子保健部門に改編）
- 産前・産後サポート事業実施 無（平成31年度実施予定）
- 産後ケア事業実施 無

【面積】 14.15km²

【地勢】九州北部・福岡都市圏の中央部に位置し、福岡市の南側に隣接し、福岡市中心部まで10km圏内と地理的好条件に恵まれる。

市内に大きな公園や多くのため池を有する水と緑豊かなまちであり、数多くの弥生時代の遺跡も出土する古代弥生文化の薫り高い住宅都市。市内には自衛隊の施設が多い。

春日市

取り組みの経過

- 母子保健課と子育て部門の協働 <H27年度実施計画計上>
- 組織改編 <H28年度組織改編>
- 予算確保 <H28年度当初予算確保>
- 人員確保、設備改修、システム改修
- 子育て世代包括支援センターの設置 <H28年4月から開始>

(平成29年度実施状況) 取り組み内容

- マタニティクラスの変更
 - ・月1回、講座のみではなく、カフェ形式でお茶を飲みながら話ができる教室に変更
- 一人ひとりに丁寧にに関わり、相談しやすい手法の提案
 - ・悩みを抱える妊婦が自分に合った相談手法を選択できるように、電話、メール、LINE、来所、教室参加、訪問等、幅広い手法を取り入れた。
- 個人カルテファイルの一元化
 - ・妊娠届出書から就学前までの全データを集約するために、母子のカルテを紐づけした。
- 支援妊婦のフォロー状況

フォロー内容	件数	フォロー内容	件数
電話・メール等	237件	要対協連絡	21件
訪問	11件	関係機関連携	138件
健診確認	347件	関係者会議	8件
入籍確認	24件	教室参加	75件
転出確認	52件	来所面談	10件

春日市

工夫点

- センターの電話番号の登録依頼（全員）
 - ・母子健康手帳交付時に説明、QRコードの活用
- 携帯電話の利活用
 - ・LINEアカウント交換（必要者のみ）
- 利用者目線に立った資料作成
 - ・ポピュレーションプランの提示
- 要保護児童対策地域協議会との連携強化
 - ・特定妊婦は交付時に報告、面談同席

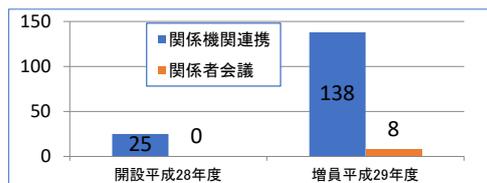
課題

- 周産期のメンタルヘルス支援
 - ・精神科医療機関との連携強化
- 産後ケア・産前産後サポート事業の実施検討
 - ・産後ケアは実施に向けて検討
 - ・産前産後サポート事業
 - ・集団型（H30年度より双子のつどい実施）
 - ・アウトリーチ型（H31年度より実施予定）
- 母子健康手帳個別交付における支援者の質の向上
 - ・H31年2月より集団交付から完全予約制による個別交付開始
- 人材確保
 - ・支援を必要とする妊婦の増加、人手不足
- 教育分野との連携
 - ・療育から特別支援教育への切れ目ない支援
- 市内に居住していない妊婦への支援
 - ・連絡が取れない妊婦、県外での妊婦健診の受診状況が確認できない妊婦等の支援

取り組みの評価 (利用者からの評価含む)

アウトプット

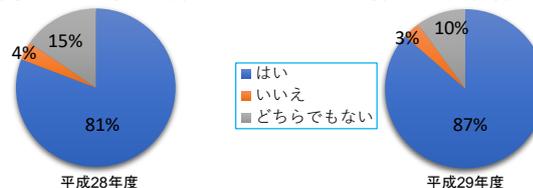
- ・妊娠期からの相談件数の増加
- ・利用者面接の増加
- ・関係機関連携の増加、の関係者会議の実施



アウトカム等

- ・要保護児童対策地域協議会との連携が推進
- ・医療機関との連携強化
- ・手薄だった妊娠期から産前・産後の支援が充実
- ・乳幼児健診前に母との関係構築できるためその後の支援が容易になった
- ・ニーズに合ったサービスの情報提供が可能

産後退院してからの1カ月程度の助産師・保健師からの指導・ケアを十分に受けることができたと答えた人の割合



③0佐賀県唐津市

妊娠期からの切れ目ない

支援体制を目指して



からワンくん

設置時期：平成28年4月

設置場所：唐津市保健センター、子育て支援情報センターの2カ所

利用者支援事業：母子保健型と基本型をそれぞれ立ち上げ、連携して実施

唐津市

地域の概要

○ 総人口	122,303人	(平成31年3月1日現在)
○ 世帯数	50,642世帯	(平成31年3月1日現在)
○ 高齢化率	30.3%	(平成30年1月1日現在)
○ 出生数	1,003人	(平成29年)
○ 合計特殊出生率	1.78	(平成24年確定値)

概況

- 設置開始時期 平成28年4月1日
- 設置名称：唐津市子育て世代包括支援センター
- 設置場所：唐津市千代田町2566-11（唐津市保健センター内）
- 実施体制
 - 〈事業形態〉 直営（要綱設置）
 - 〈担当者及び人数〉
保健医療課の保健師1名が母子保健コーディネーターを専任で担当。母子保健担当係に所属し、連携し事業展開している。
平成30年4月から臨時助産師1名を増員。
- 組織改編 無
- 産前・産後サポート事業実施 無
- 産後ケア事業実施 無



【面積】 487.45km²

【地勢】 唐津市は、佐賀県の北西部に位置し、東西約36km、南北30kmに及び、総面積は佐賀県全体の約20%を占めている。玄界灘の美しい海と背振山系の深い緑に囲まれた自然豊かなところで、離島が7島あり、唐津くんちや唐津焼など多くの文化・伝統が残っている。

年々、人口と出生数は減少し、老年人口割合が増加。少子高齢化が進行している。

唐津市

取り組みの経過

- 母子保健課と子育て部門の協働
平成25年度、養育医療（未熟児）が県から権限移譲され医療機関からの継続看護依頼票が増加（24件→90件台）。そんな中、利用者支援事業の母子保健型は『これまでやっていることを実施する』というイメージで取り組むことになる。
 - 予算確保、人員確保
 - 子育て世代包括支援センターの設置
- <H27年度話し合い開始>
<H28年度予算確保>
<H28年4月>

産前・産後に関する様々な悩みや相談に対応
（相談対応件数）

	妊婦	産婦	乳児	幼児	その他
面談	116	1994	2271	3919	416
電話	191	218	834	1209	232



産前・産後のハイリスク妊婦や支援が必要な産婦、乳幼児に対して支援計画を策定

【支援計画数】

	妊娠届受付数	支援計画数	割合	出生数	病院からの情報提供	支援計画数	割合
平成29年度	960	90	9.4%	960	123	82	8.3%

支援計画に沿ってきめ細やかなサービスを提供できているか管理

医療課内の地区担当保健師が妊娠期から支援開始。

【情報共有】

保健師が同じ方向を見て支援できるよう情報共有し、協力体制を強化している。

【機関とのネットワークを構築】

産期実務者部会の開催で、市内産婦人科医療スタッフと県の保健師との研修、

交換を実施。

子育て部門（子育て支援課、子育て情報支援センター）との定期的な情報交換。



唐津市

工夫点

- 電話での連絡が取れない時にショートメールを利用。
- 利用者が担当保健師に気軽に相談できる関係性が築けるよう名刺の活用。
- 母子健康カードを担当保健師とやり取りし、支援が途切れないよう管理。保健師のモチベーションが上がる様にサポートしている。
- H30年度から臨時助産師を母子保健コーディネーターとして1名増員。
- 産前産後実務者部会で顔の見える関係性を構築
- 事業を展開しながら課題に気づき、改善すべきことを明確化し、解決に向けて取り組んでいる。

課題

- 利用者目線でのPR活動⇒広報誌の作成
- 産前産後メンタルヘルス支援のスキルアップ
- 台帳管理、支援計画のシステム化。
- 産前産後の社会資源に限られる
- ⇒支援計画がセルフプランではなく、支援者側主導のプランとなっている。
- 産前産後サービスの充実
- 産婦人科のみならず精神科・小児科との連携
- 関連する各種計画や施策との整合性を図り、目標設定をし、PDCAサイクルで事業を充実させていく。
- 子育て福祉部門につなげる、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制を整備していくこと。

取り組みの評価 (利用者からの評価含む)

アウトプット

〈妊婦への相談支援の推移〉（人）

	H27年度	H28年度	H29年度
電話	19	53	64
訪問	22	31	39

報提供数の増加。医療機関のみならず、転出時の他自治体へのご件数も増加

アウトカム等

産前から関わることで産後の受け入れが良いことを実感
関係機関との顔の見える連携が推進
地域で今後も子育てをしていきたいですか？
平成27年度 平成28年度 平成29年度
95.7% 95.7% 96.9%↑
(健やか親子21アンケートより)

支援計画を策定、問題が解決（支援終了）した人数
平成29年度支援計画172件中
支援終了 74件（43%） 支援継続中 98件（57%）
※・妊娠中断含む



妊娠期



乳児期



幼児期

③1 沖縄県国頭郡今帰仁村

妊娠期から子育て期まで ～つながる支援への取り組み～



設置時期：平成27年4月
 設置場所：今帰仁村保健センターの1カ所
 利用者支援事業：母子保健型(市町村保健センターを中心に実施)

今帰仁村

地域の概要

○ 総人口	9,345人	(平成31年3月末現在)
○ 世帯数	4,331世帯	(平成31年3月末現在)
○ 高齢化率	31.6%	(平成30年1月1日現在)
○ 出生数	81人	(平成29年)
○ 合計特殊出生率	1.97	(平成29年)



概況

- 設置開始時期 平成27年4月1日
- 設置名称 今帰仁村子育て世代包括支援センター
- 設置場所 沖縄県国頭郡今帰仁村字玉城163-2 (保健センター内)
- 実施体制
 - 〈事業形態〉 直営
 - 〈担当者及び人数〉
 - ・ 担当者 今帰仁村役場福祉保健課母子保健担当
 - ・ 人数 母子保健担当保健師1名(兼任)
母子保健コーディネーター2名(専任)
平成31年4月から保健師1名(専任) 増員
母子担当事務2名(兼任1、専任1)
- 組織改編 無
- 産前・産後サポート事業実施 無
- 産後ケア予防事業実施 無



【面積】 39.93km²
 【地勢】 沖縄県本島北部、本部半島の北東部に位置。西に美ら海水族館を有する本部町、南に名護市を隣接。村は19の行政区に分かれている。
 観光名所は古宇利島、ワルミ大橋、世界遺産の今帰仁城址を有する。特産品はスイカ、菊、マンゴー、肉用牛。
 大型店舗や総合医療機関を有する市への移動は自家用車が主で、公共交通機関はバス、タクシーとなる。

今帰仁村

取り組みの経過

H26年度：マンパワー不足から、これまでの母子保健事業を丁寧に行えていなかった。
 当初の目標：もともとある母子保健活動を丁寧に、充実させる。
 H27年度：妊婦支援の充実：管理台帳の作成・整備、各種記録様式の見直し、ハイリスク妊産婦の支援基準の整備
 H28年度：妊産婦総合支援、ワンストップ相談を実施。乳幼児台帳類の見直し
 H29年度：母子保健コーディネーターを中心に、妊婦への相談支援の強化。支援の評価と見直し。

H27/4/1からセンター設置

(平成30年度実施状況) 取り組み内容

※H30年度は、H27～29年度まで携わってきた母子保健担当、母子保健コーディネーター双方の保健師が変更となった。そのため、過去3年間で築いた子育て世代包括支援センター事業の維持、継続が大きな課題となった。

○母子健康手帳交付時の面接から、出産後の新生児訪問・乳児全戸訪問まで、同じ保健師(母子保健コーディネーター)が行うことを徹底。
 妊娠から産後まで、つながる関係性の構築ができることで、支援への拒否が減少した。

○沖縄県北部保健所(地域保健班)と協働し、乳幼児健康診査の事後フォロー基準の整理・見直し、健診事後フォロー台帳の見直しを行った。
 保健師の経験年数の差によってフォローの視点に違いが生じないように、フォローの項目を沖縄県小児保健協会の「乳幼児健康診査マニュアル」の「フォローの目安」の項目に沿って分類し、フォロー理由が一目でわかるようにした。フォローの理由も、母子担当保健師のみで決定せず、健診の事後ミーティングで他保健師と協議し、フォローの理由と時期を決定することとした。
 また、見直したフォロー台帳を他市町村でも使用し、その後使用してみた市町村からの意見を加えて更に改良した。

○SNSを通じて若年妊婦などと連絡を取るなど、時代や世代に合わせた介入手段をとった。
 電話や手紙で連絡がとりにくい若年等ハイリスク妊産婦も、LINEなどSNSでは連絡がスムーズなケースが多く、対象に合わせた介入手段をとることでタイムリーな支援につながった。

今帰仁村

工夫点

- 課内での勉強会を実施
 保健師間での勉強会に加え、課長や事務職など協働する職員も含め、子育て世代包括支援センター事業や母子保健事業について共に理解を深めることを試みた。
- 関係機関とのつながり
 自立支援協議会の中の、子ども部会の立ち上げについて、障害の有無に関わらず、子育て支援に携わるメンバーの揃う会議を定期的に持ち、顔の見える関係性の構築に努めた。

課題

- 子育て世代包括支援センターの周知
- 関係機関連携の強化
 保健師間で母子保健の取り組みについて、共通認識を持つ。
 庁舎内、他機関と協働するために、母子保健の課題を整理し、課題を共通理解する必要がある。
- 既存の母子保健事業の継続・改善
- 産婦健診・産後ケア事業への取り組み
 事業に取り組めるよう、予算の確保や要綱、要領の整備など、準備を行う。
- 支援者の質の向上
 事業に携わるすべての専門職の資質向上を目指し、研修会の実施、研修参加の勧奨等行う。
- 人材確保・社会資源の開発

取り組みの評価 (利用者からの評価含む)

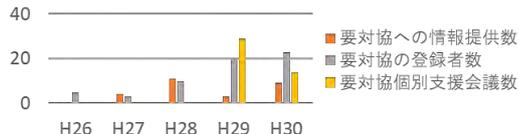
アウトプット

妊娠届出・母子健康手帳交付	届出全体	80件	100%	出産後届出0名
11週以内妊娠届出	71件	88.7%		11週以降
妊婦健診	平均受診	12.9回/14回	受診済人数/妊娠届出数	12月～19週 8件
妊婦訪問	来府	7件	12.7%	4件
電話	4件	7.3%		
出産	62件			
新生児訪問	45件	未熟児を除く出生数の96.5%		
産婦訪問	54件	出生数の94.5%		
乳児家庭全戸訪問	6件	出生家庭の95.5%		
乳児健診(0か月～11か月児)	受診者131/対象者133名	(97.7%)		
1歳6か月児健診	受診者74/対象者81名	(91.3%)		
3歳児健診	受診者89/対象者101名	(88.2%)		

※大阪府立母子保健総合医療センター佐藤拓代先生研修会スライド参考

アウトカム等

要対協との連携



- ・関係機関(医療機関や要対協等)とのつながりの推進により、情報提供数が増加し、個別支援会議の開催につながった。
- ・妊娠期から妊婦と保健師がつながることで、信頼関係を築き、産後の支援も充実することができた。